

平成30年第4回基山町議会（定例会）会議録（第4日）						
招集年月日	平成30年12月3日					
招集の場所	基山町議会議場					
開閉会日時	開会	平成30年12月6日	9時30分	議長	品川義則	
及び宣告	散会	平成30年12月6日	15時30分	議長	品川義則	
応（不応） 招議員及び 出席並びに 欠席議員 出席13名 欠席0名	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
	1番	松石健児	出	8番	河野保久	出
	2番	大久保由美子	出	9番	重松一徳	出
	3番	末次明	出	10番	鳥飼勝美	出
	4番	栗野久明	出	11番	大山勝代	出
	5番	久保山義明	出	12番	松石信男	出
	6番	牧菌綾子	出	13番	品川義則	出
	7番	木村照夫	出			
会議録署名議員		8番	河野保久		9番	重松一徳
職務のため議場に出席した者の職氏名		(事務局長) 藤田和彦		(係長) 久保山晃治		(書記) 川添紫
地方自治法 第121条 第1項に より説明の ため出席 した者の 職氏名	町長	松田一也	産業振興課長	毛利博司		
	副町長	酒井英良	まちづくり課長	内山十郎		
	教育長	大串和人	定住促進課長	長野一也		
	総務企画課長	熊本弘樹	建設課長	古賀浩		
	財政課長	平野裕志	会計管理者	酒井智明		
	税務課長	寺崎博文	教育学習課長	井上克哉		
	住民課長	吉田茂喜	こども課保育園長	高木久幸		
	健康福祉課長	中牟田文明	産業振興課参事	寺崎一生		
こども課長	平川伸子	まちづくり課図書館長	天本洋一			
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

会議に付した事件

日程第1

一般質問

1. 松 石 健 児
 - (1) 婚活支援事業とセカンドマリッジ（再婚希望者応援）事業について
 - (2) 介護予防事業と介護保険制度の見直しについて

2. 末 次 明
 - (1) ふるさと納税の見直しと今後の取組について
 - (2) 町営住宅の健全経営への取組について

3. 鳥 飼 勝 美
 - (1) 行政改革の現状と課題について
 - (2) 町道塚原・長谷川線の延伸について

4. 大久保 由美子
 - (1) プラスチック製容器包装のリサイクルの実施を
 - (2) 葬祭公園の早期建替えについて

～午前9時30分 開議～

○議長（品川義則君）

ただいまの出席議員数は13名で定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。
これより直ちに開議します。

日程第1 一般質問

○議長（品川義則君）

日程第1. 一般質問を議題とします。

最初に、松石健児議員の一般質問を行います。松石健児議員。

○1番（松石健児君）（登壇）

皆さんおはようございます。まずもって、傍聴の皆様におかれましては、早朝の平日であり、足元の悪い中お越しいただきましてまことにありがとうございます。

それでは、通告書に基づき、第1回目の質問をさせていただきます。

質問事項1、基山町婚活事業とセカンドマリッジ（再婚希望者応援）事業についてです。

厚生労働省によりますと、2017年における日本国内の婚姻件数は約60万7,000件です。夫婦のどちらか、または双方に子どもがいて再婚した件数は約16万1,200件、婚姻総数の26.6%を占めます。およそ4組に1組が再婚該当者ということになります。

一方、同年には約21万2,200組が離婚、3組のカップルが結婚すると同時に1組以上のカップルが離婚していることになります。このうち58%が子どもがいる世帯だそうです。

こうした状況から、今後子連れ再婚もふえていくと見られています。実子、実の子でない親子の関係の難しさ、生活習慣やしつけの違い、大家族ならではの家事、育児、経済的負担、もとの家族との面談交流など多くの課題を抱えやすいとされております。

そのような中、平成28年度より基山町では、町内への定住促進と人口増加を図るため、基山町婚活支援事業を実施されています。

松田町長は、人口には一定の歯どめがかかりつつあると公言されていますが、この婚活事業がどの程度の効果を上げているかを伺います。

また、本年度11月に再婚希望者に対する応援ということで、セカンドマリッジ事業を企画されました。その目的と今後の計画について伺います。

(1)平成28年度以降の婚活支援事業について、それぞれ参加者数の実績をお示してください。

(2)当該事業により結婚し、定住に結びついた事例は確認できたでしょうか。

(3) 婚活登録者数をお示してください。

(4) 各種婚活支援事業参加者は、全て婚活登録をする必要はないのでしょうか。

(5) 婚活支援員数と活動状況はどうなっていますでしょうか。

(6) セカンドマリッジ事業の目的と実施計画をお示してください。

(7) セカンドマリッジ事業は、町として本当に効果的な事業でしょうか。

続きまして、質問事項2、介護予防事業と介護保険制度の見直しについてです。

平成29年度から、より地域の実情に沿ったサービスを展開する介護予防・日常生活支援総合事業が始まり、各行政区で100歳体操を中心とした「通いの場」などが行われています。行政区単位の地域が公民館など身近な場所で定期的な交流ができることは大変素晴らしいことだと思いますが、現状について伺います。

また、平成30年10月の介護保険制度の見直しで、ヘルパーが自宅を訪問して掃除や食事の支度を行う生活援助において、利用者がサービスを使い過ぎないように自治体がチェックする仕組みが新たに導入されました。介護保険の財政が厳しくなる中、必要以上のサービスが提供されることは余りよくありませんが、生活援助のサービスの利用頻度が高い認知症でひとり暮らしの家庭等への配慮についてのお考えを伺います。

(1) 各行政区での「通いの場」について。ア、導入行政区は現在幾つでしょうか。イ、運営等について問題はありませんでしょうか。ウ、町からの補助制度はどうなっていますでしょうか。

(2) 現在の介護予防サポーターの人数と今後の養成講座の実施計画をお示してください。

(3) 町内で認知症と思われるひとり暮らし家庭の件数は把握していますでしょうか。

(4) 介護保険制度における要介護レベルそれぞれの訪問回数において、自治体へのケアプランの届出が必要な利用者の数を把握していますでしょうか。

(5) 地域ケア会議はどこで行われ、構成メンバーは誰でしょうか。

(6) 訪問介護サービスにおいて危惧する点はありますか。

以上、わかりやすい御回答をお願いして、1回目の質問を終わります。よろしくお願いたします。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）（登壇）

おはようございます。

それでは、松石健児議員の一般質問に対する答弁をさせていただきます。

1、婚活支援事業とセカンドマリッジ（再婚希望者応援）事業についてということで、(1)平成28年度以降の婚活支援事業について、それぞれ参加者数の実績を示せということでございますが、まず平成28年度が、事業数が3回、参加者数が男性53名、女性36名でございます。平成29年度が、事業数が4回、参加者数が男性40名、女性50名ということになっております。平成30年度については、間もなく1回目が開催されますが、それ以降3回、合計で4回する予定にしているところでございます。

(2)当該事業により結婚し、定住に結びついた事例は確認できたかということでございますが、個人情報等の関係があり、なかなかフォローアップ調査ができていないんですが、町のほうに結婚報告があつて、その定住を確認した例は2件ございます。そして2件とも町内に定住されていると。男性側が基山町の方で、女性側が町外の方として基山町に今定住されているというふうに、そこまでは確認しております。

今後の確認のやり方については課題だとは思いますが、なかなか義務づけることは難しいので、今後いろいろ考えていかなきゃいけないかというふうに思っております。

(3)婚活登録者数を示せということでございますが、現在募集中のセカンドマリッジ事業、セカンドマリッジ事業は登録を前提としたものでございまして、通常の婚活支援事業、普通の一般のやつは登録は義務づけていないので、むしろ登録されている方が少ない形になっておりますが、先週段階、この答弁書をつくったときには男性7人、女性2人だったんですが、きょう朝確認したところ、男性8名、そして女性が4名ということで、やっと登録数がぼちぼち今ふえ出してきているというふうな状況と理解しているところでございます。

(4)各種婚活支援事業参加者は、全て婚活登録する必要はないのかということでございますが、セカンドマリッジ事業への申し込みに当たっては、参加者同士のマッチングに必要な情報を提供していただく必要もあることから、婚活登録、事前登録をお願いしているところでございますが、それ以外の婚活支援事業の参加には特に婚活登録を必要としないところでございます。ただ、一般の婚活事業の婚活登録をしていただくと、登録者の方には町が婚活支援事業を行う場合は事前個別にお知らせをするというサービスを提供しているということになっております。

(5)婚活支援員数と活動状況はということでございますが、現在、男性1名、女性5名の

計6名の方に婚活支援員として登録していただいて婚活支援事業の企画に関して助言をいただいたり、イベントの際は男女の仲を取り持つおせっかい役として今活躍していただいているところでございます。

(6)セカンドマリッジ事業の目的と実施計画を示せということでございますが、町は、初婚の方のみならず、結婚を希望する全ての方に対して、婚活事業を通じて応援していく目的で事業を行っているということでございます。

事業計画としましては、平成30年12月末までにセカンドマリッジ事業としての婚活登録者を募集し、婚活支援員の方と連携しながら登録者同士のマッチングを行っていく予定にしているところでございます。

先ほど松石議員のほうから最初の中でお話があったように、セカンドマリッジの場合は子連れの方のパターンとかいろいろと条件的にきめの細かなマッチングが必要というふうな、そういう形のことを今考えているところでございます。

(7)セカンドマリッジ事業は、町として本当に効果的な事業かということでございますが、本町はひとり親世帯の割合が全国平均より大分高うございまして、再婚を望む声も少なからずあると考えており、また聞いたりもしております。一方で、一般的な婚活事業は初婚の方を別に対象にしているわけではないんですけど、やっぱり初婚の方しかなかかなか申し込みにくい雰囲気があるというふうに聞いており、再婚希望の方が通常の婚活イベントには参加しづらい状況があるというふうに考えているところでございます。こうした状況の中で、婚活支援員の方からもまさに同じような考え、意見をいただきまして、そういうアイデアをもとにセカンドマリッジ事業を実施することとしたところでございます。

本事業の実施により、再婚希望者の方に対する出会いの機会の提供はもちろんのこと、事業そのものの話題性もあって、結婚希望者の方を支援していくまち基山町という姿勢を示すことができるようになれば、町としても効果的な事業であるのではないかとこのように考えているところでございます。

2、介護予防事業と介護保険制度の見直しについてということでございまして、(1)各行政区での「通いの場」について、ア、導入行政区は現在いくつあるかというふうなことでございますが、「通いの場」の導入行政区は、行政区としては今8カ所まで広がっております。10区で始めていただいた事業が今8カ所まで広がっているということで、具体的には4区、5区、7区、9区、10区、11区、12区、13区でございます。真ん中のほうが多いですね。こ

のほか、多世代交流センター憩の家とグループホーム風のふく丘三ヶ敷でも実施しておりますので、そこも入れれば今10カ所でやっているというふうな形になるかと思えます。

イ、運営等について問題点はないかということですが、特に大きな問題は今情報としてまだ認識していないところがございますが、「通いの場」の設置には事前に通いの場を体験してもらい、地域のニーズにより導入を決定していただいているところがございます。運営の中心は住民主体ですが、その中でも介護予防サポーターが存在することでスムーズに開催できていると感じているところがございます。

ウ、町からの補助制度はどうなっているかということですが、補助制度につきましては、平成30年度より「通いの場」で使用するおもりや血圧計等の備品購入を補助する立ち上げ補助金、それから施設の使用料や冷暖房料を補助する運営費補助金をそれぞれ年間10万円を上限に補助しているところがございます。また、「通いの場」で運営のお手伝いをいただく介護予防サポーターに対して、活動費として1回1,000円の支給を行っているところがございます。

(2)現在の介護予防サポーターの人数と今後の養成講座の実施計画はということですが、今年度までで5期生までの介護予防サポーターを養成しており、受講者数82名、そして介護予防サポーター登録者数が50名というふうになっております。1年に2カールの養成講座を開催しており、次年度も開催したいというふうに考えているところがございます。

(3)町内で認知症と思われるひとり暮らし家庭の件数は把握しているかということですが、要介護認定を受けていない方での認知症者数というのは把握しておりませんが、要介護認定を受けた方の中で認知症自立度Ⅱ以上の方は19名、ひとり暮らしの方19名というふうな形になります。

(4)介護保険制度における要介護レベルそれぞれの訪問回数において、自治体へのケアプランの届出が必要な利用者数を把握しているかということですが、国が定める一定回数を超える訪問介護の利用者については、担当の介護予防専門員がケアプランを保険者に対して提出することになっています。

この改正は、平成30年10月からの施行となっているところございまして、10月利用者については、ケアプランの提出が必要な方はおられないというふうなことになっております。

(5)地域ケア会議はどこで行われ、構成メンバーは誰かということですが、地域

ケア会議について、地域における課題の発見、ネットワークの構築など、多岐にわたる機能を有する会議であることから、鳥栖地区市町村圏組合では、組合及び市町が主催する自立支援会議及び地域包括支援センターが主催する地域ケア個別会議の合計3つのいわゆる地域ケア会議というものが今あるところでございます。

ちなみに、介護サービスの適正化、先ほどの訪問介護の話等を担当する自立支援ケア会議Bについては、主催者が鳥栖地区広域市町村圏組合が主催というふうになっているところでございます。あとはAが町が主催するやつで、あともう一つが、俗に地域ケア会議と多くの方が思っているものは包括支援センターが主催する会議のことをそう思われているということでございます。

ちなみに、自立支援ケア会議B、鳥栖地区広域市町村圏組合が主催しているこの会議は、年間12回開催し、助言者として理学療法士、作業療法士、そして薬剤師、管理栄養士、歯科衛生士の5職種、その他、地域包括支援センターの主任ケアマネジャー、保健師、鳥栖地区広域市町村圏組合、鳥栖三養基医師会医療連携室が参加して行われているところでございます。

(6)訪問介護サービスにおいて危惧する点はあるかということでございますが、先ほども申しましたように、今年度の介護報酬改定により、本年10月サービス分から生活援助中心型の訪問介護を提供する場合、直近の1年間における全国平均1カ月当たりの利用回数をもとに、要介護1では27回、要介護2では34回、要介護3では43回、そして要介護4では38回、要介護5では31回とする上限が設定されました。このため、鳥栖地区広域市町村圏組合では、関係事業所に対して、制度改正の通知の他、集団指導を実施し周知を図っているところでございます。

先ほども申しましたように、10月は利用上限対象者はおられませんでした。事業所や利用者に困難が生じないように、今後も引き続き円滑な施行に向けて周知等に努めてまいりたいと。そして何か問題があったら直ちに関係機関と連携して対応していきたいというふうに考えているところでございます。

以上で1度目の答弁を終了させていただきます。

○議長（品川義則君）

松石健児議員。

○1番（松石健児君）

それでは、2回目の質問に進めさせていただきます。これよりは一問一答でお願いいたします。

私は婚活の事業者ではないので、そういった事業のことを詳しく取り持つというような経験はしたことないですし、いろいろ調べているところで、男女関係の統計の中で「離婚をしたいと思ったことがあるか」ということで、「一時的にある」、「たまにある」というのが7割ぐらいあったそうです。ただ、実際に離婚をするかというところと6%ぐらいしかなかったそうですので、私自身は一生懸命やっているつもりですけれども、いつ配偶者に見限られてまた婚活をしなくちゃいけなくなるかもしれないので、他人事という形で思っているわけではないんですけれども、この1番から5番までを全体的に捉えて質問をさせていただきたいと思います。

まず、(1)のそれぞれの参加者ですけれども、平成28年度は3回、平成29年度は4回、今後、セカンドマリッジも含めて4回の事業を予定されているということですが（「セカンドマリッジ入れて4回だったですかね」と呼ぶ者あり）いや、いいです。じゃ、とりあえず平成30年度は4回の事業を予定していらっしゃるということで、これだけの回数を開かれて、とりあえずその2組が町内に結婚して在住されているということですが、この募集に対しての参加人数等を鑑みて、今までの事業として妥当な人員が集まって、その事業として成り立っていたかどうかというのを、総論で構いませんのでお答えいただけますか。

○議長（品川義則君）

長野定住促進課長。

○定住促進課長（長野一也君）

イベントに対しての募集で、それに対しての応募という状況ですけれども、イベントの開催ができるといいますか、ある程度の人数ですね、そういったところが集まってイベントとしてしっかり実施できている、そういう人員だったかなというふうに捉えています。

○議長（品川義則君）

松石健児議員。

○1番（松石健児君）

婚活支援員をずっと募集されていたと思いますけど、私が見る限りでは、基山町の広報で平成28年8月と同10月、それと平成30年2月ということですから、この平成30年2月ぐらい

の募集で最終的に6名婚活支援員が集まったのかなというところですが、それまでは担当課のほうでこれだけの事業をされていたというところでしょうけれども、いろんな場所を提供したり、お寺とか、お酒の場を取り持ったりという、非常にこれまで事業としては大変だったんじゃないかなと思いますけれども、それを成果として、相手あつてのことなので難しいところもあるかと思えますけれども、2組だけがまだ基山のほうに結婚して定住されているというのは、その事業効果としてはどういうふうに思えますか。

○議長（品川義則君）

長野定住促進課長。

○定住促進課長（長野一也君）

事業効果ですが、まずその2組というところは、我々として把握ができている限りで2組というところで、実際には、これはもうあくまで推測でしかありませんけれども、それ以外の方も結婚されて、中には基山町に住んでいただけている方もいるものだというふうに思っております。

また、1つの成果はもちろん結婚して定住というところなんですけれども、この婚活というところで出会いの場を提供して、それでカップルというか、そういった形になって、今現在も継続中というところで、今後、結婚、定住というところに結びついていけたらなというふうに考えているところでございます。

○議長（品川義則君）

松石健児議員。

○1番（松石健児君）

その結果を出すというのは非常に難しいんですけれども、これまでの事業でいろんな場所を使ってやられていますけれども、この中で、20代から40代、50代ぐらいの方を対象にされていますので、そういった基山町を知ってもらおうというようなことを、観光的な部分を含めたところでの事業というふうな捉え方はされていないのでしょうか。

○議長（品川義則君）

長野定住促進課長。

○定住促進課長（長野一也君）

そうですね、基山町の各所を知っていただくという意味も当然込められております。もとの事業としても歴史資源を活用したというところもありますので、そういった部分も含

めて基山町のよさを知っていただいて、行く行くは基山に住んでいただきたいというところも含んでおります。

○議長（品川義則君）

松石健児議員。

○1番（松石健児君）

どちらかという、予算的にするのであれば、もちろん定住というところにはつながっていくのが好ましいんでしょうけれども、せっかくなら観光とタイアップさせて、産業振興課等々と予算を組んでやっていくほうが、これは定住促進のほうで、結婚というところであると定住なんでしょうけれども、企画としてはもう少し観光とタイアップするようなことがいいんじゃないかと思うことと、もう一つ、この平成29年度までは婚活支援員は携わった部分はあるんでしょうか。

○議長（品川義則君）

長野定住促進課長。

○定住促進課長（長野一也君）

2つですね、まずは観光とのタイアップというところですけども、先ほども御答弁申し上げたところで、本年度の事業もお寺を使ってというところで、そういった要素も含めておるところでございまして、今後も必要に応じて観光担当とも連携しながらやっていきたいというふうには思っております。

2点目の婚活支援員のかかわりですけども、これまでの事業も婚活支援員との連絡会議とかを含めて、そこは当日のお手伝いというか、そこも含めて一緒にやらさせていただいているところでございます。

○議長（品川義則君）

松石健児議員。

○1番（松石健児君）

平成30年度の今後の4回の事業を予定しているというのは、具体的にお示しいただけますか。

○議長（品川義則君）

長野定住促進課長。

○定住促進課長（長野一也君）

4回のうち、まず1つが今月予定しておりますお寺を活用しました婚活イベントですね、これがまず1つと、もう一つが、セカンドマリッジの分の、これは年明け以降、実際のマッチングになるんですが、これも1つ事業として回数的にカウントさせていただいております。あと2回が年明けに婚活イベントを1回と、あとセミナーというような形で、昨年、一昨年も行っているんですが、そういったものをそれぞれ1回ずつ、計4回というところで今予定しております。具体的な内容については、また今月予定しておりますイベントの結果とかも踏まえて具体的に検討をこれからしていきたいと思っております。

○議長（品川義則君）

松石健児議員。

○1番（松石健児君）

セカンドマリッジに関しては1回だけということで認識してよろしいですね。

この婚活支援員の方は、イベントの際に男女の仲を取り持つおせっかい役として活躍していただきますということで、事業が、イベント等があったときに参加された場合は、参加要綱の中で日当が3,300円ということでしたけれども、婚活に関しては、終わった後のフォローアップとかもろもろかかってくるというのは、その際に婚活支援員の活躍ということも非常に大事だと思いますけど、その辺の経費というのはどういうふうに捉えているんでしょうか。

○議長（品川義則君）

長野定住促進課長。

○定住促進課長（長野一也君）

今までの実績でいいますと、まず婚活イベントの企画ですとか、準備段階の連絡会議への出席ですとか、当日のイベント、先ほどのおせっかい役といいますか、仲を取り持つ役というところでイベントに出席をしていただいた際に、そうですね、謝礼という形でお支払いをしているところがございます。その後のフォローの部分ですね。今までの部分はイベントですとかセミナーですとかというところですね。基本的には当日までのかかわりというところでありました。

実際に今回のセカンドマリッジの部分がそうなんですけれども、個別個別の対応の部分、そういったところで例えば、マッチングですとか、そういったところの具体的な業務、これが出てくる場合にはそういった1つ業務と捉えてカウントしていくことにはなると思います

けれども、現状としては、今までの実績としては、そういったイベントですとか事前の準備段階というところは婚活支援員の業務の実績ということにはなっております。

○議長（品川義則君）

松石健児議員。

○1番（松石健児君）

本当難しいところではあると思うんですけども、セカンドマリッジも含めてではお伺いいたしますが、3番目の婚活登録者数で、これはセカンドマリッジ事業、結婚の経験がある独身者の登録も合わせて、現在男性8名の女性4名ということでお伺いしましたが、こういった婚活の事業にはその都度募集をして、そのときに申し込みをするという形で、別にこういう方に関しては事前登録をしていると、その部分で——何と言うんですか、登録しなくてもそういった婚活に出るんだったら、わざわざ登録する必要がないんじゃないですか。その辺の差別化（232ページで訂正）というのはどういうふうにとられているんですか。

○議長（品川義則君）

長野定住促進課長。

○定住促進課長（長野一也君）

そのあたりの区別ですね、ここについては、まずそのイベントとある意味継続的な支援と申しますか、そういった捉え方になるかなと思っております。イベントにつきましてはおっしゃるとおりで、イベントとかそういったものを開催しますよと出ていったときに、簡単な個人情報の登録をいただいて参加いただく形になっております。

一方で、登録制度につきましては、もともと個別のマッチングですとか個別相談といったところを想定しておりましたので、登録内容につきましてはもう少し細かく、例えば、職業ですとか自己PRですとか、婚姻歴、扶養家族の有無とか、そういったところも含めて御登録をいただくということになりますので、もう一つ踏み込んだ形で情報もいただきますし、その後のどちらかというマッチングといったところも含めての制度となっておりますし、また登録をいただければ、こちらから積極的にイベント等の開催の御案内をさせていただいているという、そういう切り分け、区別になっています。

○議長（品川義則君）

松石議員、先ほどの発言で「差別化」というのは「区別」に訂正をお願いいたします。松石健児議員。

○1番（松石健児君）

済みません、「差別化」を「区別」に訂正いたします。失礼いたしました。

登録に関しまして、この基山町婚活支援事業実施要綱というものがあります。これの第3条に、次の各号に掲げる――該当者についてのことが書いてありますけれども、これは初婚、初めて結婚される方と再婚の方を特別に内容として区別する必要はないのでしょうか。また、ないのであれば、その理由を御説明ください。

○議長（品川義則君）

長野定住促進課長。

○定住促進課長（長野一也君）

あくまで制度の趣旨としては結婚を希望される方を対象としておりますので、そこに対して初婚ですとか再婚というところの区別は、もともと要綱上は設ける必要はないかなと思っております。

実際には、その具体的なマッチングといいますか、実施の内容のところでもその区別といいますか、内容をちょっと分けていくというふうな形に、対応を分けていく形になるかなと思っております。

○議長（品川義則君）

松石健児議員。

○1番（松石健児君）

なかなか人が集まらない事業だと思うんです。集めるに当たって御苦労はされていると思うんですけれども、例えば、私が仮に独身として、これに登録する場合の申し込み要綱には結婚経験があり、なしというのを記入して、結婚経験があった場合は子どもがいるかどうか、何人いるかどうかというところまでの記載があると思います。ただ、それで婚活のイベントをやるところに参加して、婚活という形でそういう情報を知らずに参加して、もし経験者がいて、その相手の方からも初めての話で、伺わなかったらちょっとびっくりするというか、仮に基山町がそういうことを、セカンドマリッジというところをうたってやられるのであれば構わないんですけれども、婚活というところで、もしそういう方も中にはいらっちゃって明確な情報開示がされていないということであれば、かえって参加者を募るに当たって弊害になるんじゃないかなと思うんですけれども、その辺はいかがですか。

○議長（品川義則君）

長野定住促進課長。

○定住促進課長（長野一也君）

今回、セカンドマリッジの部分について申し上げます、募集の要綱といいますか、お知らせの中で再婚を希望される方、またはそういった再婚、結婚経験のある方との結婚に対して理解のある方というところで条件設定をさせていただいております。当然、結婚経験がある方というところ、結婚経験のある方との結婚ということで、想定されるのは当然扶養家族の方がいらっしゃるかもというところで、そういったところも含めてお知らせをさせていただいております。

実際にセカンドマリッジについて言えば、一般的な婚活イベント、大人数対大人数というところではなくて、あくまで個人個人の御希望で家庭環境とかも含めて、その個別のマッチングというところを予定しておりますので、まずは登録をいただいて、そこがまずスタートで、その後具体的に個別個別のマッチング、御相談を進めるという形で考えております。

○議長（品川義則君）

松石健児議員。

○1番（松石健児君）

もう一つ、この申し込みでの要綱で、1つが婚活登録の抹消についての届出、様式2号第9条の関係のものですけれども、これは抹消理由は丸で囲むようになって、1つは婚約のため、もう一つは結婚のため、その他括弧して記載するようなことと、あと抹消の事由が発生した日にちというのが記載されるようになっている。これはわかるんですけども、もう一つの婚活休止、あるいは再開届というものがあります。休止という場合には、休止のところには文字が「好きな人がいるため」と「交際中のため」、あるいは「その他」ということで記載するようになって、再開——書いてあるんですね。ただ、これ再開理由、その休止したい人はパートナーができたとか、そういうことだからいろいろ書けるじゃないですか、うれしいことが。ただ、再開理由の方については、最初に何も書いていないですよ、書きにくいところもあって、町としても書きにくいところはあるかもしれませんが、本人としてもなかなか再開する理由について、破綻したためとか、新たな男性を見つける必要ができたためか、何かそういう丸を囲めるようなものを書いたほうがいいんじゃないかなと思いますけれども、再開理由について、その辺はどう思いますか。

○議長（品川義則君）

長野定住促進課長。

○定住促進課長（長野一也君）

議員おっしゃるとおりで、なかなか御本人さんも書きづらいでしょうし、こちらとしても具体的に書くのはすごい難しいかなと思ひまして、今現在の様式にしているところなんですけれども、ちょっとそこは御意見を踏まえまして、今後、全体的にも含めまして、どういった形がいいかというのは検討させていただきたいと思っております。

○議長（品川義則君）

松石健児議員。

○1番（松石健児君）

ぜひこの様式2については再検討いただければと思ひます。

それと、セカンドマリッジについてですけれども、これは離婚の原因ランキングトップ10というので出ておまして、まず女性の場合ですけれども、第1位が「性格が合わない」、第2位が「暴力を振るう」、第3位が「異性関係」、第4位が「生活費を払わない」、第5位が「精神的虐待」という、男性の第1位が「性格が合わない」、第2位が「家族、親族との折り合いが悪い」、3位が「異性関係」、第4位が「異常性格」、第5位は「同居に応じない」ということ。特に女性の方に関しては、「暴力を振るう」、「異性関係」、「生活費を渡さない」、「精神的虐待」等々で、非常に離婚された場合につらい経験をお持ちだと思ひます。

今回、婚活指導員の方等もいらっしゃいますが、婚活というのは言葉のとおり結婚活動ということで、結婚イベントばかりするわけじゃなくて、自分磨きというか、再婚するに当たって自分磨きをする等々のことも大事な婚活の一つだと思ひますし、そういう事業もこれまでもやられてきていると思ひますけれども、まず、婚活指導員の方とか、町のほうでの企画としては、そういった自分磨きとかについての婚活というのをもう少し力を入れてもいいんじゃないかと、そういうことをやって、本人さんが自信を持って次のライフステージに上がっていけるようなことというのをまずやるということが、先に顔合わせありということじゃなくて、それをやってはいいと思ひますけれども、そういったところにもうちちょっと重きを置いて婚活指導員を活用されるほうがいいのかと思ひますけれども、いかがでしょうか。

○議長（品川義則君）

長野定住促進課長。

○定住促進課長（長野一也君）

議員おっしゃるとおり、以前も自分磨きということでセミナーを開催させていただいております。今年度もそういった内容を含めてセミナー等を開催できたらなというふうに思っております。そのどちらが先かというのはありますけど、まさに並行性といいますか、両方やっていく必要があると思っておりますので、その内容につきましては、また今後検討していきたいというふうに思っております。

○議長（品川義則君）

松石健児議員。

○1番（松石健児君）

私は、特に女性の方が多いと思うんですけども、やっぱりお子さんを持っていろんな形で生活の面でも大変な苦勞をされている方も多くいらっしゃいますし、離婚でDV等に遭われたり、いろんな苦勞をされている中で新たな人と会ってみませんかとぽつと言われたって、それはなかなかそういう場に行く気になれない。ましてや町内で開催されて、行く行くは町内に定住してくれとかって言われると、ますますその場所を避けたいような気持ちになるんじゃないかなと思いますので、その辺の年間のプラン等も、もう平成30年度で4回、1つは計画されているでしょうけれども、もう4つも計画されているということであれば、その辺のシナリオをきちんとつくられて、セカンドマリッジも含めて婚活事業に対しての取り組みをきちんとやっていただきたいなと思います。

最後に1つだけ、これはちょっと厳しい言い方になるかもしれませんが、婚活事業定住に関しては、ほかの自治体もいろんなところで定住促進の関連でやられているところが多くございます。ただ、5年前から比べると、再婚の結婚市場というのは5倍ぐらいになっているということで、婚活に対して民間の企業が入ってきておりますし、今、5人に1人がアプリ系の婚活で結婚されているという統計も一部で出ております。そういう形で、いろいろ料金の体制については各企業もろもろだと思うんですけども、内容としては、自分の性格等を入れて、相手に対する要望等を全部マーキングしていくような形にしていけば、あちらのほうからある程度の情報提供をする。非常に簡単なやり方でパートナーが選ばれるような仕組みになっております。

ただ、信用という部分では、自治体が行うというところでは非常に強みを持っていると思

いますけれども、そういった民間企業の弱みに対して自主規制ということで、いろんな登録者に対しての安全・安心を守っていくような宣言を民間同士で協定を結んでやっているところもあると。そういう部分では、非常に民間が活性化している市場でもあるところで、あえて町としてやる必要があるのかどうか。私はそういう予算があるのであれば、もっと若者向けの観光のほうに入れてもいいんじゃないかなと思いますけど、その辺のお考えとか意気込みがあればぜひお答えください。

○議長（品川義則君）

長野定住促進課長。

○定住促進課長（長野一也君）

そうですね、あえて行政といいますか、町がやる理由のほうですけれども、議員おっしゃるとおり、民間市場といいますか、民間でそういったサービスというのがまさに広がってきているというところは認識を当然しております。

一方で、先ほどおっしゃいましたとおり、行政がやることについて、それによつての信頼とか信用ですね。どちらが正しいか、民間がやるのが正しい、どちらが正しいということでもないんでしょうけれども、民間のサービスで自分の情報を開示してでも出会いの場に参加していきたいという方もいらっしゃれば、やはりちょっとそこまではという方とすれば、役場なり行政がやるものであればということですね、そういったものであれば参加したいなと、いろんな方がいらっしゃると思います。そういったいろんな選択肢を提供するというのがまず一つであるということと、やはり町として結婚支援、ひいては定住の促進、そういったところにつなげていきたいという姿勢をアピールするという部分もございますので、今年度ですね、今後、じゃ、ずっとこの事業を続けていくかというのはまたその時々判断でしようけれども、今現在においては、そのときに行政として婚活事業をやるというところは積極的にやっていきたいというふうに考えています。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

確かに今民間の勢いはすごいですが、それにもかかわらず結婚しない率はどんどんふえていっております。基山町にも、それから我々の身の回りにもそういう方々、しかも、その方々がじゃ、アプリでやるかという、アプリではやる人たちではないというのが目の前に

たくさんおられるわけですから、それは行政でカバーしなければいけないというのが第1点。

それから、先ほど松石議員が言われた観光との連携というのは非常に大事な話だと思しますので、今回も12月にやるやつは大興善寺と本福寺、しかも本福寺の今回やる場所は、多分皆さん誰も行ったことがない場所なんですよ。もうそこに行くだけで、私も1回しか行ったことないんですけど、ここで婚活事業をやったらいいよねというふうに分けられていたら、それが伝わったんじゃないかと、偶然に本福寺とうちの担当課とがそこでやるようになったということなので、まさに基山のパワースポットをまだ利用されていないような、そういう感じのところをうまく活用していただいて、基山のイメージアップになったらいいかなというふうに思っています。

婚活事業はやっぱり実際に結婚させることもですけど、基山のイメージアップって大事だと思いますので、セカンドマリッジのポスター、私も最初見たときにはぶっ飛びましたけれども、あんな感じのポスター、基山のイメージアップとしては非常にいいんじゃないかなと、私自身は後で見てそういうふうに分かっていますので、ぜひですね、もちろん観光にも力を入れていかなきゃいけないと思いますし、あわせて婚活にも力を入れて、特に私、町を回っているといろいろなお母さん——特にお母さんですね、うちの息子をどうにかしてくれという話が、本当に投げかけられるのはすごくございますので、ぜひその辺のニーズにも応えることができたらいいなと思っていますので、御理解のほどよろしく願いいたします。

○議長（品川義則君）

松石健児議員。

○1番（松石健児君）

ぜひそういうお声かけであるのであれば、ぜひ登録書をいつもかばん等に入れていただいでお渡しいただければと思いますし、事業自体完全に否定しているわけじゃないんですけど、やっぱりなかなか見えてこないというところがあるので、そういうところを考えて申し上げたところもありますし、先ほど申し上げたように、松田町長が言われるような同じような体験を共有するというのは非常に大事なことだと思いますけれども、特にセカンドマリッジに関しては、やっぱり離婚のときの非常に大きな労力を使った中から立ち直るところに対しての心のケア等も含めて、そういう方に対してのアフターフォローというか、フォローをやっていくようなことも踏まえた婚活ということをやっていただきたいと思いますと思っています。

以上で1番目の質問を終わります。

続きまして、2番目の介護予防事業と介護保険制度の見直しについて、(1)の「通いの場」についてですけれども、現在8カ所でやっていたら、8カ所と多世代交流センター憩の家、グループホーム風のふく丘三ヶ敷でも実施されているという、計10カ所だと思いますけれども、ほかの17行政区でやられていないところ等に対して、今後どういう働きかけをしていこうとお考えなのでしょうか。

○議長（品川義則君）

中牟田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中牟田文明君）

通いの場につきましては、年度初めに区長会のほうにお声かけをして、どうですかということ募集しているような状況でございます。

これからほかの地区もというところもございますけれども、そこそこで区の活動状況、公民館なりの使用状況というのが違いますので、区の考え方を重視しまして、順次ふやしていくような形にしていきたいと考えております。

○議長（品川義則君）

松石健児議員。

○1番（松石健児君）

これは各区長、役員等の負担等もあるので、圧力的に広げていくということはよろしくないとは思いますが、逆に今通いの場を設置するに当たっては、区への補助金等もされてあります。こういうことで各行政区に対してのサービスの差が出てきているようなところもありますけれども、現在、その通いの場に参加されていない、実施されていない行政区の方というのは多世代交流センター憩の家を活用するようなことを案内するということによりよいのでしょうか。

○議長（品川義則君）

中牟田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中牟田文明君）

通いの場に通いたいという方で、そういうふうに分の区でやっていないということであれば、そういうのであれば、紹介するとするならば憩の家のほうでは随時やっていますので、そういう形で紹介していくような形になると思います。

○議長（品川義則君）

松石健児議員。

○1番（松石健児君）

導入に当たって、一番最初にくまもと健康支援研究所がサポーター養成も現在行っているらしいですし、各行政区での立ち上げに関しては3カ月間専任の指導の方がいらっしやっていると思いますけれども、この3カ月終わった以降はもう全く行政区に対してのサポートはされないのでしょうか。

○議長（品川義則君）

中牟田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中牟田文明君）

3カ月終わった後も何カ月か置いて、随時要望があればまたそこで新たな指導等をサポーターの方が指導していくような形のことを行っております。

○議長（品川義則君）

松石健児議員。

○1番（松石健児君）

あれですね、3カ月たったらもう来られないんじゃないですか。介護予防サポーター養成講座での指導、あるいは介護予防サポーターの連絡会のほうでの情報共有なり指導ということをやられていると思うんですけれども、いかがですか。

○議長（品川義則君）

中牟田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中牟田文明君）

連絡会のほうでも、指導のほうも区の通いの場の状況等を聞きながらアドバイス等を行っております。そのほかにも、その状況によって必要であると判断するのであれば、また現場のほうに行って、その状況等を見ながら指導することも行ってはおります。

○議長（品川義則君）

松石健児議員。

○1番（松石健児君）

必要があればということももちろん大切なんですけれども、私もサポーターをさせていただいて、何か所かの場所で経験させてもらっています。非常に町のほうでもいい取り組みだと

思いますし、くまもと健康支援研究所も献身的にされていますし、介護予防サポーターになられた方も、なれないながらも一生懸命やられているというところなんですけれども、どうしても開催しているところに対して週に1回、月にすると毎週1回ですから4回ぐらいやっていって、それが毎月ですよ。若干ちょっとした内容は変わるんですけれども、マンネリ化しているというところがあるんです。やっぱりそういう中で、スポーツセンターとかトレーニングでもそうですけど、途中途中でインストラクターの方とかが来て適切な流れとかをアドバイスしていただくというのなら、めり張りにもなりますし大事なことじゃないかなと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（品川義則君）

中牟田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中牟田文明君）

議員おっしゃるとおり、毎回同じような運営をやっていくのであれば、その中でやはり若干マンネリ化というところは私どものほうも危惧しているところではございます。そんな中で、その地区の、これからですけれども公民館のサロンなどとの連携なども考えながら、これから通いの場の事業展開等も考えていかなければいけないのではないかとこのところでは考えております。

○議長（品川義則君）

松石健児議員。

○1番（松石健児君）

一つ一つは非常に介護予防、認知症予防とか、笑うことも含めて大事なプログラムになっていると思うんですけれども、毎週同じものをやるというのはさすがに1年間としてやっていると、やっぱり飽きてくるという部分もありますし、やった当初は楽しいというようなお答えがあっても、これから今やられていない行政区に、今ある程度集まっているところが半年、1年たってきてどうかと聞かれたときに、始まった当初みたいに、いや、楽しいよというふうにはなかなかならないと。毎回同じことをやらなくちゃいけないというふうになると、ほかのところも参加するのに二の足踏んだりするようなことがあるかもしれませんので、逆に補填的なところもあるんですが、せめて二月か三月に一回ぐらいそういったインストラクターの方に来ていただいて状況を見ていただくものを含めて、いろんな楽しませるようなプログラムもお持ちでしょうから、そういうものを少し提供していただく。あるいは年に1

回か2回はスロージョギングの講座みたいなのを小ホールで開かれるような形で、介護予防に関して参加しているような方たちで全体での健康運動みたいなものを開催するなり、日ごろのルーチンワークが、そういったところで楽しめるようなことを起こるように、先を目指せるようなものを企画するような流れにつくっていただければと思います。その辺はどうお考えでしょうか。

○議長（品川義則君）

中牟田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中牟田文明君）

これから通いの場を私ども全区のほうに広げていきたいと考えておるところでございますので、やはりそれに向けていくに当たりまして、議員言われましたとおり、新しい企画、そういうのを考えていながら、これから通いの場のほうを広げていきたいと、また活発に活動していきたいと考えます。

○議長（品川義則君）

松石健児議員。

○1番（松石健児君）

ぜひよろしくお願ひしますし、ほかの地域でも、そういった健康活動に対しての差がないように区長さん方ともお話を十分議論していただいて、必要があれば導入のほうで進めていただければと思っております。

それと、(2)のサポーター養成講座はこれからまた開催されるということで、これからほかの行政区で広がっていくというふうになれば50人というのはちょっときつい人数かなと思っておりますし、なかなか二、三十人の前でやり方を見せるというのも恥ずかしがられる方もたくさんいらっしゃいますので、少しでも負担が少なくなるように多くのサポーター、御本人さんもやればそれで健康な活動にはなると思いますが、なるべく多くの方に参加していただけるように御協力をお願いいたします。

次の(3)の町内で認知症と思われるひとり暮らし家庭の件数ですけれども、要介護認定を受けていない方では把握していないということですが、この認知症自立度Ⅱ以上の19名というのは、基山町としては多い数字なのか少ない数字なのか、その辺を御回答ください。

○議長（品川義則君）

中牟田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中牟田文明君）

要介護認定で19名というところで、これもひとり暮らしというところで数字が出ているところでございますけれども、この数字を見たときに、私としては思ったより多いなということを感じたところでございます。

その程度的なところが自立支援度Ⅱ以上ということですが、ここに上がっている19名につきましては、全員の方が自立支援度Ⅱということで、軽度の認知症ということになっておりますので、これに対してホームヘルプなりデイサービスを使ってありますので、何とか個人で自立しながら生活できているのではないかというふうな感じで捉えたところでございます。

○議長（品川義則君）

松石健児議員。

○1番（松石健児君）

19人が多いほうじゃないかということであるのであれば、それも全体的に高齢者の率がふえて認知症というのは総体的にふえていくというのはわかりますけれども、これが多いということになると潜在的な認知症予備軍の方、この認知症自立度Ⅱになっていく可能性のある方もふえていくんじゃないかというふうに思うんですけれども、この今回の10月からのケアプランの提出については現在1人もいらっしゃらない、認知症の対象者がいらっしゃらないということですが、この新たな制度になって、町として変わった部分といいますか、対応として変わった部分があれば教えてください。

○議長（品川義則君）

中牟田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中牟田文明君）

今回、ケアプランを提出ということで、鳥栖地区広域市町村圏組合のほうに提出をしてもらったところでございますけれども、この上限というのを決めておりますけれども、提出の条件ですので、その上限を超えた部分に対して適切なサービスの提供かどうかの確認というところですので、そのサービスを受けたから罰則規定がある。そういうのじゃなくて、ただ単に適切なサービスを受けてあるかの確認で、そうじゃなければ、その指導みたいな感じでございますので、町としましては別段変わったところはないと考えております。

○議長（品川義則君）

松石健児議員。

○1番（松石健児君）

(6)の回答のところにありますけれども、直近1年間における全国平均1カ月当たりの利用回数をもとに要介護1では27回、要介護2では34回、要介護3では43回、要介護4では38回、要介護5では31回とする上限が設定されましたということですね。これ、今までは上限がなかったけれども、1カ月の平均でこの上限を設定された。このため、鳥栖地区広域市町村圏組合では、関係事業所に対して制度改正の通知、集団指導等を実施し周知を図っているところですので、これまでこのケアマネジャーのほうが、この回数以上使っている方に対しては今後自治体のほうに、ここで言うと鳥栖地区広域市町村圏組合のほうに報告するような形になるんでしょうけれども、一番懸念しているのは、提出する理由がまずない、提出する理由を説明しなくていいですよ。オーバーしていますということは報告しなくちゃいけませんけれども、なぜオーバーしているのかという理由は報告しなくていいというふうになっていると私は解釈しています。

そうすると、実際に提出するといろいろ指摘されて、それが本当に妥当なのかとケアマネジャーが言われるのを面倒くさがるというかおそれて、この人はこれで妥当なんじゃないかという、その平均回数を抑えて提出する危険性があるんじゃないかということが一番問題視されているんですけれども、その点についてはどうお考えですか。

○議長（品川義則君）

中牟田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中牟田文明君）

ケアマネジャーがケアプランを作成しますが、ただ、適切なサービスであれば、提出限度を超えてもそれは何の問題もないというところなんです。

ケアプランナーに対しては、ケア会議で、先ほど言った自立支援ケア会議Bですね、そっちは制度的なところ、配分金の制度的なところ、ここで言う回数のそういうところを協議等も行いますし、そこでは事例検討なども行っております。ケア会議の中で町が主催する分のケアAとBの会議がありますけれども、自立支援ケア会議AとBとございますけれども、その中ではケアプランの作成の仕方というところのプランナーの直接物の質等を上げるための個別の専門助言員を含めたところでの個別検討会議を行って、質を上げていこうというふうなところもこの会議の間では行われていますので、そういうことで、上限を超えて、そういうところだけを考えてプランのほうをつくっていくという考え方じゃな

くって、そのプランの対象者となります介護者の自立を考えながらプランのほうを作成していく、その基本的考え方は変わらないので、その分も含めて助言等を行いながらその会議を進めてあるということでございますので、危惧されてありますそれ以上は計画を回数的に落としていこう、そういうところは考えないで、やっぱり自立というところを考えてプランのほうは作成するようになると私は考えております。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

まず、今回の御質問に対して非常に感謝申し上げるというのが最初なんですけど、なぜならば、正直ひとり暮らしで認知症の自立支援度Ⅱ以上が19人という数字は、私にとっては衝撃だったですね。それで、すぐにその19人の内訳を今調べさせていて、民生委員とかのフォローがどこまでできているのかとかいうことを今直ちにこの質問があって、その勉強会のときに指導して今やっているんですけど、どうやら全部のフォローはできていないのではないのかというのが今わかってきています。そのフォローをこれからしていかなきゃいけないのと、あとは予備軍の、その予備軍の方々がやっぱりいるんですね。ひとり暮らしじゃなければまだ家族の方がおられるので、私はまだいいと思っているんですね。だから、ここのフォローがまず、そこを抑えることが大事で、今回の数の話は、逆にどっちかというに使わなくていいのに使っているような人たちをとめるためにはむしろ提出によって抑止力になるという、むしろいいほうの面が強いはずなんです。だから、逆に悪い方が遠慮しないようにするためにも、逆に言えば、本当に悪い人たちの方々、この19人に、その予備軍の人たちについてのフォローアップを我々がきちんとやる必要があるというのを今回すごく感じましたので、そういう意味で非常に御質問いただいてありがたかったというふうに思っている次第でございます。

○議長（品川義則君）

松石健児議員。

○1番（松石健児君）

これは今年の10月からスタートしたことで、これからのことだとは思いますが、ただ、組合と自治体、ケアマネジャーの力関係等も私たちもよくわかりませんし、これは厚労省があるデータで生活援助の利用回数90回以上、月平均90回以上の利用者に対して

具体的な利用状況を保険者が調査した結果、適切でないとされたのは48件中2件で、大半が必要に応じて利用されているというケースだったというふうに出ております。ということは、ケアマネジャーはそれなりに必要に応じてその回数を出しているということ。やはりそこを尊重して自治体、あるいは組合も認めていただかないとだめなんじゃないかなど。

町長も認知症になっても安心して暮らせるまちづくりの取り組みというのを今後大事にしていきたいということですので、特に今回の制度で、万が一被害者になるとしたら認知症の方々になってくると思うんですね。その辺を十分その組合だけに任せるとするか、会議をやられているでしょうから、そこら辺はきちんと取り組んでいただけたと思いますけれども、改めて自治体のほうでも、その組合等の会議の中で、その辺がきちんと本人、被保険者の方とケアマネジャーの方の思いの中にきちっと寄り添ったところでの対応をしているかどうかということを見ていただきたいと思います。

最後に一言だけお願いいたします。

○議長（品川義則君）

中牟田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中牟田文明君）

介護保険の運用なりに対しましては、介護をやる方が——ということで頑張っていきたいと思えます。

○議長（品川義則君）

松石健児議員。

○1番（松石健児君）

ぜひよろしくをお願いします。

以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（品川義則君）

以上で松石健児議員の一般質問を終わります。

ここで10時50分まで休憩いたします。

～午前10時40分 休憩～

～午前10時52分 再開～

○議長（品川義則君）

休憩中の会議を再開します。

次に、末次明議員の一般質問を行います。末次明議員。

○3番（末次 明君）（登壇）

皆さんこんにちは。3番議員の末次明でございます。傍聴席の皆様、師走のお忙しいところ、足を運んでいただきまことにありがとうございます。

私が町会議員になったとき、やはり気になったのは基山町の財政です。基山町の財政はどうなんだろう、健全なのかということと、基山町の人口はどれくらいが適切なのだろうかということでした。

今回の一般質問は、財政の面からふるさと納税と、定住促進の面から町営住宅を取り上げました。

基山町の歳入のうち、住民税や交付金以外の収入源はそうたくさんはありません。使用料や手数料は入って当然で、広報きやまの広告料も努力の割には年間200万円程度で、経費を差し引くと少額となっております。その点、町のやり方次第、アイデアや努力でふやせるのが寄附金でございます。

議員になる前からふるさと納税の制度については認識しておりましたが、ここ数年の基山町への寄附額の予想外の多さや、50億円以上の寄附を受ける自治体が出てきたこと、返礼品の多様化や返礼品アップに、これは違うとの思いがありました。その一方で、こんなに使い勝手のよい財源確保策はない、地方の町の厳しい財源確保に、許されている規定の範囲内なら、あらゆるアイデアを出して寄附額をふやすべきだということもありだと思えてきております。結果的に、総務省の通達があり、落ち着くところに落ち着くのかなと思っております。

質問事項の1は、ふるさと納税の見直しと今後の取り組みについてお伺いいたします。

質問の趣旨ですが、ふるさと納税（応援寄附金）は、基山町でも平成27年度から返礼品を充実し、平成29年度は10億9,000万円以上の寄附があり、基金積み立てはことし9月補正後で約5億6,000万円あります。基山町でも人口が伸び悩み、高齢化が進み、税収が伸びない中、貴重な財源として、多くの事業にこの基金を使っております。

ただ、ことし9月に総務省より制度の見直しが行われ、返礼品は地場産品、寄附額の3割未満の返礼品とするとの通達が行われました。この指導は予想されたことではありますが、総務省の見直しに従いながらも、規定の範囲以内で成果を出すように期待します。

そこで、今後のふるさと納税と企業版ふるさと納税についてお伺いいたします。

具体的な質問の(1)本年9月11日に総務省から返礼品内容、返礼品の調達率についての見

直しの要請がありました。松田町長の率直な見解をお聞かせください。

(2)として、返礼品調達率を寄附額の3割以下に見直すと大幅な寄附額の減少が予想されていますが、全国の自治体との不公平感はなくなります。地場産品の有無やアイデアを出すことで寄附額が決まります。基山町はどう取り組むのかをお伺いいたします。

(3)として、今後、この基金をどのように運用して寄附者が共感できるような事業を行っていくのでしょうか。

(4)企業版ふるさと納税、これは地方創生応援税制ですが、これの進捗状況はどうなっておりますでしょうか。今後の活用予定はありますか。

次に、質問事項2です。基山町の町営住宅の健全経営への取り組みについてお伺いいたします。

松田町政になって基山町が最優先で取り組んでいると感じていることは定住促進です。基山町の人口は横ばいですが、減少もしていないし、今議会の補正でも児童福祉費関連の対象児童の増加、実績増、見込み増という理由が目立ちます。自然増も多いが、子どもの人口もふえているのではと思います。そうすると、基山町の一番の課題は、基山町に住みたいという人の住宅が整備されているかどうかということでございます。

基山町内を見渡すと、宅地開発が進んでおりますが、人口の増加に対応できる住宅政策の見直しが必要だと思っております。その中で、健全に運営し基山町に過度の負担にならないための住宅政策が求められているのが、今建設中のアモーレ・グランデ基山を含めた町営住宅の経営です。

日本の公営住宅の目的や役割は時代とともに変化しておりますが、新たな生活困窮者や公営住宅必要者は生まれております。基山町の財政に負担にならないためにも、健全な運営と使い勝手のよい町営住宅が求められているのです。定住促進で子育て世帯の増加は歓迎ですが、財政を圧迫する住宅経営は慎重にしていきたいし、空き家の活用や宅地として利用できる土地をふやしていきたいと思っております。

具体的な質問の(1)、基本的なことを伺いますが、基山町の町営住宅の役割は何でしょうか。

(2)町営住宅の空室、あきは現在何室あるでしょうか。空室があるのは、収入などの居住条件に合わないため需要がないのでしょうか。

(3)本桜団地の各棟の1階にある郵便受けの現状を見てどう思われるでしょうか。見直し

の予定はありませんか。

(4)として、住宅使用料の未納は現時点で何世帯、幾らあるのでしょうか。町営住宅使用料などの債権回収は基山町の最重要課題です。どのような手順を踏んで対応に当たっておられますでしょうか。

以上が私の1回目の質問です。よろしく御答弁お願いします。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）（登壇）

それでは、末次明議員の一般質問にお答えさせていただきます。

1. ふるさと納税の見直しと今後の取り組みについて。

(1)本年9月11日の総務省からの返礼品内容、返礼品調達率についての見直し要請があったが、松田町長の率直な見解はということでございますが、やはり、直接総務省の意図なり考え方を確認することが大事だというふうに思いますので、10月下旬に総務省本庁を訪問いたしましたして、担当課長及び担当課長補佐と1時間半にわたりフランクな意見交換を行ったところでございます。考え方の意見交換、それからあと、どういのがだめ、いい、細かいところまできちんとやらさせていただきました。

今回の総務省の要請は、ふるさと納税制度を安定的に長期的に続けていくために必要なんだという説明について納得をし、理解しましたので、11月1日より、要請に応じて各種の変更を行いました。特に残念だったのは、対馬と提携した海産物なんですけど、これはまた今後、いろいろな知恵を絞って再開できるように頑張りたいと思っておりますけれども、そういうことで、非常に厳しい選択ではございましたけど、11月1日から総務省の要請に全て従うような形にしているところでございます。

正直、うちは従ったんですけど、従わない自治体とか、それから、12月だけは特例で業者が何というか、在庫を持っているのでとかいう感じでやられるところがあるんですが、そういったところに違和感がないといえば、正直うそになりますけれども、ただ、他の自治体のことを気にしても仕方がないというふうに思っておりますして、今後とも一定のルールの中で、新返礼品の開発であったり、その他いろいろな知恵を絞っていきたいというふうに思っているところでございます。

(2)返礼品調達率を寄附額の3割以下に見直すと大幅な寄附額の減少が予想されますが、

全国の自治体との不公平感はなくなる。それから、地場産品の有無やアイデアを出すことで寄附額が決まるというふうなことになるということで、町はどう取り組むかというふうな話なんですけれども、まず、現在でも返礼品調達率を3割以下にしていけない自治体があつており、残念ながら、やっぱり国民の皆さんの寄附はそちらのほうに大きく流れているという感じのところがあります。簡単に言うと、正直者がばかを見るみたいなどころがあるわけですね。あえて正直者に今なっているところでございます。

全ての自治体が同じ枠組みの中で取り組むようになれば、アイデア勝負という要素は強くなりますので、そのときに備えて今も頑張っているつもりですし、これからも頑張りたいなと思っているところでございます。

大きな産地とかを持っているところは有利ですよ。例えば、具体的な名前を出して恐縮ですけど、佐賀県だと有田町とかあいうところはすごく、それから、呼子町のイカとか、そういうのはすごく強いと思いますけれども、そういうものがない基山でも、やっぱりアイデア勝負で頑張りたいというふうに思っております。

地場産の返礼品につきましては、これまでも町内業者に協力をいただいて返礼品として取り扱いいただいておりますし、逆に、うちはどうにかならぬかという申し出があつたものについては、極力入れさせていただくようにしておりますし、これからも新たな返礼品メニューの検討をしていきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

(3)今後、この寄附金をどのように運用して寄附者が共感できるような事業を行っていくのかということでございますが、これまでふるさと納税の基金を使ってやったものとしては、駅前ぎわい事業や、それから、防犯カメラ設置事業の協働のまちづくり事業、放課後児童クラブ建設事業などの子育て支援事業、食やスポーツに基づく健康ブランド事業、特産品開発事業や合宿所整備事業など地方創生の町負担分等々に充てるとか、そういう形にして活用させていただいております。

今後も、基山町のまちづくりに資するような事業へ活用を図っていきたいというふうに考えておるところでございます。

(4)企業版ふるさと納税の進捗状況はどうなっているのか。今後の活用予定はあるのかというふうなことなんですけど、実は、企業版ふるさと納税は、そもそも制度が非常に難しい制度になっております。

簡単に幾つか難しい点を紹介させていただきますと、まず、事業を国の認定を受けなけれ

ばいけません。内閣府の事業、寄附を受ける事業をまず国の認定を受けなきゃいけないということで、今、基山町は4つの事業の認定を受けているんですが、それ以外の事業に充てることはできません。かつ、まずは町が全部支払いが終わった後にしか補填できないということになっていきますので、その寄附を目当てに事業がやれないということですね。非常にここも難しいんですね。それから、さらに、地方創生とか各種補助金の町負担分に充てることができません。非常に難しい制度ですね。

その中で去年2,000万円近く稼ぎ出したのは、よく頑張ったなと自分なりに思っているところなんですけど、ことしは新しく事業の認定を受けていませんので、去年認定を受けた4つの事業、具体的には基山ダブルジビエ活用プロジェクト、基山合宿所整備プロジェクト、きやまREASデジタルアカデミー事業、基山草スキー再生プロジェクトの4つの事業なんです。これは、合宿所も地方創生の裏負担分には充てられないので、例えば、いわゆる補助対象になっていない土地を購入した費用みたいなものに充てたりしたんですけどですね。

残念ながら、それを4つ合わせても、今年度そこで町として出費する可能性があるのは最高でも1,000万円ぐらいしかないんですね。だから、逆に企業から1,000万円以上は絶対に、去年2,000万円でしたけど、企業版ふるさと納税は受けられない仕組みに本年度はなっているということなわけでございます。まずそこを理解していただかないとこの事業は難しいということで、難しいので、この事業はほとんど全国では広まっていないとか、使われていない。大きい事業、1本で5億円、10億円を企業がやるようなやつが、今ほとんどなんですね。うちみたいに手づくりでやっているところはほとんどない状態に近いというふうに認識しておりますが、先ほども言いましたように、うちの4つの事業は国から採択を受けて、平成29年度から平成31年度までの事業として施設整備とか事業実施を行っているんですけども、それに対しての今、既に確定している企業が3社で、ほとんど内定状態が2社と、今、5社ぐらいからの寄附が大体内定しているところでございます。去年は15社ぐらいで2,000万円だったと思いますけれども、ことしはだから、最終的に1,000万円が上限なので、余りオーバーしたらアウトになってしまいますので、五、六百万円ぐらいを目標にやっていくのかなということで今考えているところでございます。

使いにくくて使い手が余りいないということで、今、実は内閣府でいろいろな改正、減税措置の対象期間の延長であったり、効果が大きい事業への控除割合の引き上げ、今6割ですけど、それを上げるとか、そういう検討がされているというふうに聞いていますので、その

辺の動向を注視するとともに、来年度以降、4事業以外の新たに企業から寄附を受けるにふさわしい、新しい、いわゆる広義の意味での地方創生的な事業を積極的にこれからつくり上げていって、国に提案して認定を受けるという作業もこれから待っているのかなというふう

に思っているところでございます。

2. 町営住宅の健全経営への取り組みについて。

(1)町営住宅の役割は何かということですが、町営住宅は所得別に住宅使用料を設定し、生活安定のために低廉な住宅を提供することになると。特に、低所得の人に対しての福祉対策的な意味合いが本来の意味での町営住宅には強いということになります。

ただ、今回やっておりますアモーレ・グランデ基山等は中所得者向けというふうなことで、その概念がちょっと広がったところの部分をやっているところでございます。

(2)町営住宅の空室は現在何室あるかということで、居住条件に合わないため需要がないのかというふうなことです。今、空き室自体は本桜団地で23室あるということになっております。幾つかまた埋まるという話は聞いておりますけれども、空き室の状況を見ますと、駅に近い割田団地のほうは問い合わせも多く、空き室になっても、空き室期間が短い段階ですぐにまた埋まってしまうというような、そういう形になっているところでございます。一方、駅から距離のある本桜団地は空き室があるので、立地条件も一因であるのかなというふうに思います。特に3階や4階が多くあいているということもありますので、その辺のことも考えていかなければいけないのかなというふうに思っているところでございます。

(3)本桜団地の各棟の1階にある郵便受けの現状を見てどう思われるか、見直しの予定はないのかというふうなことなんですが、本桜団地では、今後、設備などの個別施設に係る長寿命化計画を検討し、策定する計画にしております。このときに郵便受けなども含めて考えていけたらいいなというふうに思っているところでございます。

何度か議会のほうに事前に御説明しておりますけど、来年4月からは町営住宅の担当を定住促進課のほうに移して、また新たな形で、なるべく埋められるように努力していく。そのためには、今までの対策と違ったような対策なり施策なりを講じる必要があると思いますので、またその際は議会の皆様に御相談させていただければというふうに思っているところでございます。

(4)住宅使用料の未納が現時点で何世帯、幾らあるのか。町営住宅使用料などの債権回収は町の最重要課題である。どのような手順を踏んで対応に当たっているかというふうな、そ

うということなのですが、住宅使用料の未納については、平成30年10月末時点で22戸438万円となっております。そのうち6戸252万円については、もう既に調査が完了し、今年度末で不納欠損処分する予定にしているところでございます。

債権回収の手順といたしましては、まずは滞納1カ月以上で督促状を発送しております。次に、督促状に従った支払いがなかった場合は、未納額を確定して分割払いなどの方法で継続した支払いを約束してもらい、文書にて支払い計画を作成し、誓約書を提出してもらうようにしております。

また、住宅使用者での支払いが困難な場合や分割払いに応じない場合には、連帯保証人の方へ支払いをお願いしているところでございます。

以上で1回目の答弁を終了させていただきます。

○議長（品川義則君）

末次議員。

○3番（末次 明君）

もう一つ町長にお伺いいたします。

総務省の要請に、この制度の安定的存続のためと理解したという回答でございますけれども、ふるさと納税制度は、今後も全国的に見てこの規模で存続すると思われませんか。

それともう一つ、ふるさと応援寄附金は、今回の変更後も基山町としては多いほうがよいですが、たとえ寄附額が下がったとしても、私としてはルールを守って基山町の品格を落とさないでほしいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

2番目は同じ意見で、そういう意味では、総務省の要請に従ってきちんとしているところでございます。

もっと言いますと、額は恐らく間違いなく大きく落ちると思います。去年が10億何千万円で、ことしがもう11月、12月の書き入れどきにぐんと落ちたので、今が7億5,000万円ぐらいなので、最終的に8億円台にやっとなって、9億円は届かないだろうなというふうには思っているところです。来年は最初からそうなりますので、5億円ぐらい行って2億円ぐらいの基金になればいいなというふうな、そんな感じを思っているところでございます。

そして、全国的にいきますと、やっぱり東京とか大阪の大都市圏が猛反発を今しているわけですね。だから、そこは余りやり過ぎると、その大都市圏の気持ちもわからないではないので、そういう意味では、そこをきちんとやれば、大都市圏との関係も含めていいのかなというふうに思っているところがございます。そこは大都市圏の自治体とも連携していきながら、うまくこの制度を続けさせていただき、毎年一定の金額を獲得していくとともに、地場産業者の育成にそれが反映されるというふうになるように努力していきたいというふうに思っております。

○議長（品川義則君）

末次議員。

○3番（末次 明君）

それと、やっぱり同じ総務省関係なんですけれども、要請に応じない自治体に違和感を持つという答弁がありました。私もネットできのうまた調べてみたんですけれども、同じ返礼品の売れ筋のビール350ミリ24本をいただくのに、基山町ですと1万7,000円、ちょっと高級なワンランク上のビールですと1万9,000円を寄附していただくと、そのビールがいただけるんですが、これが1万円で寄附をいただける自治体が幾つかございました。総務省の通達には、町長行かれたときに、総務省で、この通達は強制力がないとか、寄附者の税の控除に不利益が生じるような措置はとらないのか、そういうことはお聞きになられなかったんでしょうか。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

それは現在検討中で、明かせないという、そういう話だったと。法整備も含めて考えているということでしたけど、非常に難しいだろうなど。だから、ここは議事録に残るので余り言い過ぎてはいけないとは思いますが、そう簡単には取り締まることができないと思うので、そういう意味で言うと、さっきの末次議員の、品格を考えなければやり続けるというのは一つの選択肢としてあったのかもしれないですけど、私はやっぱりある一定の品格は必要なんじゃないかなというふうに思って11月1日よりやったところがございますので、そこら辺は、まだそれがどっちが正解かというのは、これからの流れを見ないとわからないのかなというふうに思っております。

○議長（品川義則君）

末次議員。

○3番（末次 明君）

その点は、ぜひ首長とか寄られるときがあると思いますので、ぜひ、国民の良心に任せるというのがありますけど、やっぱり物が欲しいとなると、なかなか難しい面もあるかと思いますが、ぜひ日本の流れが大きく変わるようなふうには、全国平等になるような形に事あるごとに対応していただきたいと思っております。

次に、地場産品の返礼品について、新たなメニューを検討していきたいとお考えですが、基山町に地場産品がないということは言えませんし、地場産品というのを生み出すことが重要だと思います。それと、物だけが返礼品ではありませんので、基山町に来ていただく、おもてなしをする、基山町内を案内するとか、何かおもしろいアイデアを、基山町はお寺とかもたくさんありますし、その辺では何か考えてはもらえないでしょうか。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

もし見ていただいている方がいたら、一遍それに近いのをちょっとやったんですけど、今回、つい最近延期にしたことがあります。それは、その日ほかのイベントがあるのに、その日に設定していたので、まずいと思って延期にしたんですけども、結局、皆さん多分ふるさと納税やっていないと思うんですよね。だって、基山町から税金を減らすわけだから、私もできない。だけど、いざ試しにやろうとすると、これは結構事前登録したりいろいろ面倒なんです。私も途中まで一応シミュレーションでやろうとして、ああ、これは私がやるわけにいかんと思って、でも、担当課も自分がやるわけにいかんみたいな感じなので、担当者を町外に住んでいる人間にしないといけないなと今思っているんですけども、だから、おっしゃったようなニーズに応じる人は、多分ふるさと納税をしたことがない人がほとんどです。それで、今やっている人というのはみんなリピーターで、もう全部口座を持っていて登録している人で、どこをやろうかなと鉛筆をなめているという形なので、おっしゃるようなアイデアとかを考えてやっているだけでは、なかなかそういう意味ではうまくいかない。もうそんなことをするのなら、ふるさと納税じゃなくて会費を取ってやってくださいよという的な話のほうがすごく多いのが今の実態なので、やっぱりサービスは難しいなというのが正

直な今のところでございます。

品目であれば既存の人たちがやるということになりますので、新しい品目を工夫して考えていきたいというふうに思っているところでございます。

○議長（品川義則君）

末次議員。

○3番（末次 明君）

それともう一つ、やっぱり残念だとおっしゃった中で、せっかく対馬の海産物とかを運用していたのが、地場産品じゃないということで中断されているんですけども、このあたりも工夫次第では何かできるんじゃないかなというふうに思いますけれども、加工というのがまだ基山町はそんなに多くはありませんけれども、基山町で加工すれば、それは例えばできるわけですかね。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

はい、もちろん基山町で加工すればできます。ただ、今回のやつは地場産品でないからではなくて、いわゆる包括提携に基づいた返礼品の融通はだめという、そっちのほうに乗っているところなんですけどね。もちろん地場産品でなくての点からそうなるんではあるんですけども。だから、今回は提携に基づいた部分が認められないということなので、別のやり方を今、考えているところなんですけどね。本当は12月に間に合わせたかったんですけど、なかなか知恵もまとまらなくて、来年になってしまいそうな雰囲気なんですけどね。

それから、加工は簡単じゃないですよ。魚の加工をやろうとしたら、それは誰もそんなに手を出せないと思います。今の基山の業者でもやっていただけたところはそんなにないと——もしあれば、ぜひ御紹介いただければ、そういう業者と組んでやっていきたいというふうに思います。

○議長（品川義則君）

末次議員。

○3番（末次 明君）

あとは、やっぱりアイデア、職員の方も一生懸命知恵を絞り、生産者の方、基山の業者の方も知恵を絞られていると思いますけど、ぜひ広くアイデアを公募して、基山ブランドの特

産品をつくっていただきたいと思います。

次に、この基金をどのように運営していくかなんですけれども、今後、ふるさと応援寄附金の使い方ですけれども、これから寄附金が目減りすることも考慮して、今ある基金は大事に使っていくのか、それとも、昨年あたりに御説明ありました、翌年度には大体前年度分の寄附金は使っていくという形なんでしょうか。

○議長（品川義則君）

平野財政課長。

○財政課長（平野裕志君）

今年度いただいている寄附金は今年度中には使わないという原則は持っています。というのは、あくまでも予算という形で見込みで組んでいますから、確実にそれだけ入ってくるとは保証できないので、今年度中の歳入は今年度中の歳出には充てないと。ただ、今現在も去年まで、平成29年度までに積み立てが終わっている分の中から活用させていただいていますので、平成29年度以前の分につきましては、今年度も活用させていただいていますし、来年度も活用させていただくことになると思います。

確かに議員おっしゃるように大事に使いたいと思いますけれども、私の感覚的には、財政調整基金や公共施設整備基金よりも優先して先に使いたいというふうには思っております。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

ちょっと補足させていただきますと、結局、町の財政は公債費と基金の差し引きによって見ていくのが正しいとずっと思っておりますので、なぜならば、毎年の収支はゼロに合うようにするわけですから、それを補うのが公債費であり基金であるわけですから、そういう意味では、今、財政課長申し上げたように、一つの基金ではありますので、優先的には多分、ほかのに比べたら使用目的がある程度広いのでやれると思いますけど、どっちにしましても、基金全体と公債費全体の動きを見ながらやっていかなきゃいけないことだと思っています。

特に、今年度と来年度は災害で約3億円の町単独の予算が必要となっておりますので、そういったことを考えて、基金全体で考えていく。そして、公債費全体で考えていくということをやらないと、町全体の財政運営はできないと思っておりますので、ふるさと応援寄附金基金だけについて考えるというのは、今はちょっとできない状況かなというふうにか

えております。

○議長（品川義則君）

末次議員。

○3番（末次 明君）

それとあと、寄附者のリピーター。リピーターが非常に今、全国的にも多いということなんですけれども、基山町が好きで基山町のリピーターになってある方というのは、そういう方もいらっしゃると思いますけど、そういう把握というのはされているんですか。

○議長（品川義則君）

平野財政課長。

○財政課長（平野裕志君）

そういった意味での把握はできないと思います。

少し見方を変えますと、先ほどお話が出ていたビールのお話でいくと、基山町は以前、1万円を出していましたが、今は1万7,000円とかで出しております。実際、11月に入って、もうビールに関してはほぼ来なくなるんだろうなというふうな予測を持っていましたけれども、対前月、10月と比べると、そのときビールでお申し込みいただいている方の率を100と見ますと、大体四、五%ぐらいはまだビールでお申し込みいただいているので、そういった方々——ネットを見れば、まだ1万円とかで出している自治体もありますから、そういうところを選ばずに基山町にしているのだから、見方を変えれば、基山町を応援していただいているのかなというふうな見方もあると思います。

○議長（品川義則君）

末次議員。

○3番（末次 明君）

それと、お礼状を出してあるというふうに聞いていますが、具体的な内容は、やっぱり基山町を好きになってもらう、リピーターをふやすということになると、ああ、基山町にしてよかったなと思っていただくことが大事だと思いますけれども、お礼状というのは出されているんですかね。

○議長（品川義則君）

平野財政課長。

○財政課長（平野裕志君）

お礼状は返礼品の発送に同封していただくように業者さんのほうにお願いしています。今現在使用していますお礼状を今、手元に持っていませんけれども、最近つくりかえまして、原先生の「キングダム」の絵を入れたような、基山町をアピールするようなお礼状という形でつくりかえまして、それを返礼品と一緒に同封するようお願いをしているということになっております。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

集英社が厳しくて3年かかりましたけど、やっとお礼状に「キングダム」のキャラクターを使うということが了承されましたので、「基山町は漫画「キングダム」の作者原泰久先生の出身地です」ということで、原先生は町民栄誉賞とふるさと大使ですというような、そういうコメントを入れて、少しでもリピーターをふやす努力をしておるところでございます。

○議長（品川義則君）

末次議員。

○3番（末次 明君）

ぜひ基山のファンをふやしていただいて、寄附者が返礼品がなくても財政的には支援してくださるような方をふやしていただきたいと思います。

次に、企業版ふるさと納税ですけども、この企業版ふるさと納税は、今後の地方自治体の事業の資金としては可能性が大きいと思います。今後、この制度にふさわしい事業があれば積極的に活用を図りたいということですが、基山町に全く縁のない企業というところからの申し出はないと思うんですが、現在申し出てこられる企業というのは、どういふかわりて基山町に関心を持っていただいたのか。こちらのほうからアプローチをされたんでしょうか。

○議長（品川義則君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

これで申し上げれば、今回補正で上げさせていただいておる事業で申し上げると、町内に関連したような企業もございますし、また、町長みずからが営業マンになられて、その制度の趣旨を御理解いただいて、御寄附をいただくようになった事業と、両方の面から御寄附を

いただいております。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

飛び込みの寄附はゼロ件でございます。いわゆる何も関係なくて企業からポンと来たのは、ホームページを見て来たとかいうのはゼロです。

○議長（品川義則君）

末次議員。

○3番（末次 明君）

そして、企業はやっぱり寄附するからにはそれなりのメリットを考えてあると思うんですが、地元には本社があるところではできないと聞いておるんですけども、支店とか工場、営業所があればできると思うんですが、返礼品を受けとらないのが企業版ふるさと納税だと思うんですけども、基山町にするメリットというのはどういうのがあるんでしょうか。例えば、名前の公開はできるんですか。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

まず、メリットとしては、税控除が普通の寄附だと3割控除のところは6割になるだけです。それから、当然返礼品もありません。それから、もっと言うと、それに見合う何か対価的なものを町がやったらだめということになっているし、それに関連する事業への寄附もだめということになっております。例えば、エミューに関する企業は少なくともダブルジビエには寄附できないみたいな、そんな形のルールもあるわけでございます。そういう意味で言うと、企業のメリットというの、そういう意味でのメリットも余り、3割が6割という、それから、今度それを上げようという話になっているので、もうかった企業はできるということになります。

それからあと、名前の公表は一個一個聞いています、公表していいかどうかを。ただ、多くの企業はもう公表しないでくれというふうなことがあります。特に、去年多くの金額を寄附していただいた方には、何か式みたいな形のこともやりましょうかという申し入れもしましたけれども、丁重にお断りを受けましたので、そこら辺は企業のニーズに合わせて、やろ

うと思えば、PRも兼ねてそういうプレス発表的なこともできるとは思っていますが、今のところそういうニーズはないのが状況です。

○議長（品川義則君）

末次議員。

○3番（末次 明君）

現行の事業は平成31年度、来年度で終了になっておりますが、内閣府の説明では、今後もこの制度を継続されるんじゃないだろうかと言ってありましたけれども、平成32年度以降も、もしこの制度みたいなのがあれば引き続き活用されるのでしょうか。

○議長（品川義則君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

1回目の回答で町長のほうもお答えございましたけれども、基本的には、まだ法律的に申し上げると来年度までの期限となっております。平成31年度税制改正の中で、地方創生事業にあわせて5年間延長したいというふうな国の考え方があるようでございますので、そうなると、5年間延長になる可能性があるということでございます。

仮にそういった延長になるということになれば、まだ具体的にどういった事業が該当してくるかというのは考えておりませんが、適切な事業があれば、国のほうに計画を立てて採択をいただきたいというふうには考えております。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

何というか、この寄附のために何か事業を起こすというのは本末転倒になるというか、逆に言えば、労力はあってほとんど意味がないような話になってしまいますので、今考えているのは、先ほど申したように、補助金の裏負担にはならないんですけども、その補助事業でやるものの裏負担じゃなくて、付随するところで補助金につかないような事業とかが一番いいかなと思っていて、それは、例えば、今度認定を受ける予定の歴まち絡みの話であったり、それから、農業の再生計画の話であったり、補助金の直接的な負担はかからないけど、その付随するような事業で何かうまく提案ができて、それを内閣府に認めていただければ、町がそれをやったときに初めて対象になるわけですから、やらなければやらないでいいので、

ただ、いつでも計画を——認定をもらわなければ、いざというときに動けませんので、そういう長期的なスパンの話で新しい事業計画提案みたいなものをやらなければいけないんだろ
うなというような頭の整理を今しているところでございます。

○議長（品川義則君）

末次議員。

○3番（末次 明君）

今後ともぜひ、ふるさと納税については全庁を挙げて取り組んでいただきたいと思います。

それでは、続いて町営住宅についてですが、町営住宅の役割は低廉な住宅を提供すること
ですが、基山町は現在、この低廉な住宅必要者がふえているのでしょうか。それと、価格が
安い住宅を希望する人イコール公営住宅希望者とは限らないと思っております。空き家とか
低廉な民間住宅などもあり、自分の生活指向、目的に合った住宅を求める人、それから、利
便性があり入居に優しい住宅が今求められております。今後はこのような方たちにはどのよ
うに取り組んでいかれるのでしょうか。

○議長（品川義則君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

まず、町営住宅の計画の件でございますが、町営住宅の場合、大方の目安といたしまして、
180万円以下の所得の方等に対する低廉な住宅の提供というのがまず制度の始まりでござい
まして、そのほかにいろいろな収入の控除がございますので、収入幅としてはいろいろな控
除が受けられた中で範囲に入れば可能ということになりますので、所得層というのはある程
度の幅がございます。ただ、その中で、やはり子育て、そういった出費の多いところにつ
きましては、こういった町営住宅等の提供で安定した生活を送っていただけるというふう
に考えております。

また、この計画はどういうところからという部分につきましては、こういった今申しまし
た所得の階層が、おとし、町営園部団地の建てかえでの調査時点では、まだ基山町にこの
町営住宅に該当する所得層が3割近くいらっしゃいました。ということで、一応15%以上の
所得層があれば町営住宅は必要というのが佐賀県の住宅計画の中でございますので、そ
ういった部分では、やはりそういった所得層の方がまだいらっしゃると。ただ、同居とかそ
ういった方もいらっしゃるかと思いますので、そこについて、今現在の町営住宅も満杯という

わけではないというのがあるのかなというふうには思っておりますが、今言いましたような所得層はまだ町内にいらっしゃいますので、こういった公営住宅の維持をしまいたいというふうに考えております。

○議長（品川義則君）

末次議員。

○3番（末次 明君）

それから、今、園部団地の新規の入居を受けつけていないということですが、今後、建てかえをするのか、あるいは別の住宅として検討してあるのかというのが、なかなかまだ決まらないところだと思いますが、基山町としては、現在お住いの方の住居の移転の奨励とかをやっているのでしょうか。

○議長（品川義則君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

強く交渉とかをしているわけではございませんが、ただ、今、園部団地につきましては、入居の方と面談でのお話をさせていただいておりますので、そういった中では、当然、現在の町営住宅の中に移行されれば家賃の上昇率も抑えられるという方もいらっしゃいますので、そのようなざっくばらんなお話をさせていただいております。

○議長（品川義則君）

末次議員。

○3番（末次 明君）

やはりある時点ではきっちり基山町としても園部住宅については決断をしなくちゃいけないと思うので、そんなに私としては時間はないと思っております。だから、仮に建てかえて入居料が高くなるとか、そういうのもあるだろうし、今は1階建てでいいんですけども、3階以上の高さになると、また入居を考えられる方がいらっしゃるとかということもありますので、その辺はぜひ今のうちから検討をしていただきたいと思います。

それから、町営住宅の空室、あきについてお伺いいたしました。現在、23部屋が空き室になっているということなんですが、この部屋というのは、すぐに23部屋とも入れるのでしょうか。

○議長（品川義則君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

現在、老朽化もございますので、部屋については、床なり流し台の排水系なり修繕が必要などところもございます。そういったところは、現在もう全て終わっているところは8戸御用意しておりますので、お申し込みがあれば、この8戸についてはすぐに御提供できるような、入っていただけるような形はとっております。あとは、そういったお申し込みの進みぐあいで順次やっていくような形で効率的に修繕を進めていく予定としております。

というのも、畳とか、一部やはり早くしますと変色とかが出てまいる部分がございますので、そういった手法をとらせていただいております。

○議長（品川義則君）

末次議員。

○3番（末次 明君）

それにしても、基山町には本桜団地、割田団地、園部団地があるんですけども、本桜団地は1棟が24戸で4棟ありますよね。——5棟ですか。それでもやっぱり2割のあきがあるということになりますけれども、答弁では、立地条件が一因じゃないかということと、3階、4階部分のあきが多いということを言われたんですが、それ以外にも原因があるのではないかと思います。隣に県営住宅も隣接しております。その辺は何か、やっぱり入居率的には県営住宅も悪いんでしょうか。それと、立地条件以外にも何かつかんである原因はありますか。

○議長（品川義則君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

立地条件もあるかと思うんですが、ただ、先ほど町長からも答弁がありましたように、施設の老朽も進んでおりますので、今後、長寿命化計画によりまして国の支援を受けながら、そういった内部の、今検討中であるのは浴槽等、そういったものの更新なり、居住空間の向上を考えて、現在検討をしているところでございます。

県につきましては、ちょっと私どもでは把握をしておりますが、同じ公営住宅ですので、長寿命化は同じように進めておられるというのはわかっております。

○議長（品川義則君）

末次議員。

○3番（末次 明君）

それでは、やっぱり入居条件に合った所得の子育て世帯でも、今、子育てとか教育環境の良好なところに住みたいという願望が多いと思います。来年度からは保育の無償化や、基山町が一番使われています各種子育て支援策がさらに充実すると、本桜団地は敬遠されるんじゃないかなという危惧もしておりますが、一つは、若基小学校の児童数の減少とかいうのもあると思いますが、子育て環境としての本桜団地というのはどういうふうに見てありますか。

○議長（品川義則君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

まず、若基小学校までの校区としましては、本桜団地は遠くはないと思っております。というのも、国道3号線には立体的な横断歩道があり安全性は確保されておりますし、ある程度直線的に道路もございますので、本桜団地は今、若基小校区ですが、そういったところからすると、学校にそう遠くはないというふうに思っておりますので、今後、先ほど申しました施設の居住性を上げていくような形の長寿命化を行いまして、入居をふやしていきたいと考えております。

○議長（品川義則君）

末次議員。

○3番（末次 明君）

それとあと、本桜団地の3階、4階部分があきが多いということは、今後、園部団地を建てかえるときも、同じく3階、4階のエレベーターなしとかで建てると、間違いなく30年、40年たつと同じような状況になると思いますが、そのあたりを考慮した町営住宅の経営というのは考えてあるんですか。例えば、もう将来を見越して、少なくとも1階建てないしは2階建てにするとか、公営住宅でバリアフリー化すると高くはなるとは思いますが、そういうのも検討はされておりますか。

○議長（品川義則君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

まずは、建物をつくるのは、今、バリアフリー法もございますので、私どもは、今の町営住宅ぐらい高くなればエレベーターは必須かと思っております。ただ、今議員おっしゃいますように、平屋——そういった低層なのか、ある程度今の本桜団地のような4階、5階程度なのかというところにつきましては、今後の維持管理と見通しも含めて、経営面で総合的に検討して決定をしていきたいというふうに考えております。

○議長（品川義則君）

末次議員。

○3番（末次 明君）

それから、私が例えば本桜団地の1階部分を訪問させていただいたときに思ったのは、郵便受けとかに封がされているところが結構あるんですね。それイコール空室、あきと考えていいんですかね。それと、木で郵便受けの入り口を封がされているんですけども、これは町がされるんですか。それとも、入居者、あるいは自治会がされるんでしょうか。

○議長（品川義則君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

まず、空き室のポストの封どめは町のほうでやっております。木の部分は、確認をいたしましたところ、1カ所だけ過去しているところはあるようですが、そこについては、そういった形態でしている部分はございます。

先ほども申しましたように、今度全体的に設備の部分の今、検討をしておりますので、そういった中でもまた考えていきたいと思っております。

○議長（品川義則君）

末次議員。

○3番（末次 明君）

それとあと、町営住宅のあきがやっぱり23戸もあるというのは、逆に需要がないというふうに見ていくと、総部屋数を減らしていくということを検討しなくちゃいけないのかと思いますけど、そのあたり、例えば、今回の見直しですか、長寿命化の計画をするときに、4階部分だけとかを封印するとか、あるいは、何かそういうふうなこともあり得るわけですか。それとも、やっぱりあくまでも長寿命化するときは全室、1棟ですと24戸全部変えられるんでしょうか。

○議長（品川義則君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

まず、基山町の場合、空き室がありますけれども、通常、公営住宅の場合、空き室がないところも意図的に空き室をつくる手法がございます。というのは、今現在、社会的にDVなどございますので、そういった募集外での利用ができるというようなことも公営住宅には制度上ありますので、最終的にはそういった施策と調整しながら、その辺も検討していくところになろうかと思っております。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

まずは心機一転、来年度から埋めるべく公営住宅法の法律の範囲内でどこまで変えられるのかも含めて検討して、少しでもまず埋めていくことが、場所的にそんなに私は悪くないと思うんですね、けやき台駅にも逆に近いですし、そういう意味でいうと、いいと思うので、ちょっとその辺の工夫をして、まずは埋める努力を。それが成功すれば、若基小学校の児童数の増加にもつながるといふふうに思っておりますので、まさに一挙両得みたいな話になりますので、まずはその努力をしてからが先だと思いますので、ぜひそういうふうに理解いただければと思います。

○議長（品川義則君）

末次議員。

○3番（末次 明君）

私もやっぱり、例えば、園部団地を建てかえるにしても、まだ町営住宅で本桜団地、二十三、四もあきがあるじゃないかということになると、なかなか建てかえに町民の理解も得にくいと思いますので、ぜひ周辺の環境を含めて改善をして取り組んでいただきたいと思います。

それから、住宅使用料の未納の点でございますけれども、本年度末に不納欠損処理をする予定の6戸252万円について、調査を完了したとありますが、どのような調査を行われたのでしょうか。未納の期間というのは、いつごろの分の未納分が今回の対象となるのでしょうか。

○議長（品川義則君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

未納の対象につきましては、平成24年度以前の6戸を対象にしております。内容としましては、死亡されている、時効が成立しているというものになっております。

○議長（品川義則君）

末次議員。

○3番（末次 明君）

不納欠損処分というのは、手順を踏んで回収に取り組んだ結果であればやむを得ないというふうに理解しております。残りの16戸186万円がありますけれども、これというのは、例えば大幅なおくれがあるのでしょうか、それとも、遅納といいますか、1カ月おくれ、2カ月おくれが目立つのでしょうか。

○議長（品川義則君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

1カ月おくれの方もいらっしゃいますが、半年ぐらいの方もいらっしゃいます。今、そういった内容の方々については、分割払いあるいは連帯保証人の方からの促し、あるいは連帯保証人の方から払っていただくような手法で今、継続した支払いをお願いして続けてもらっております。

○議長（品川義則君）

末次議員。

○3番（末次 明君）

それから、先ほど町長もちらっと、来年度から建設課から定住促進課のほうに所管を移すと言われましたけれども、毎回未納が発生したら、きちんと経過を記録し、何年経過しても、次の担当者、次の部署がきちんと未納の経緯がわかるようにしなくちゃいけないと思いますけれども、現在、担当者が変わった場合、どういうふうな引き継ぎ、プライバシー面を含めてどういう引き継ぎをこの未納に対してはされているのでしょうか。庁内だったらされるのでしょうか。

○議長（品川義則君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

まず、未納者一覧表、リストがございますので、そういったところに別紙で記録を残すようにしております。その別紙では、そういった支払いの約束をしていただいた債務のお互いの合意あるいはそういった分割払いの手法なり、そういったものも別紙でつけるようにしておりますので、まず一覧表で管理をし、引き継ぎの場合はそういったもので説明をして付記するものというふうを考えております。

○議長（品川義則君）

末次議員。

○3番（末次 明君）

課内ではどういうふうな保管方法といたしますかね、プライバシーの情報も入っておりますでしょうし、そういうようなのはきちんと管理はされておるんですか。

○議長（品川義則君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

当然一覧表は氏名を入れておりますが、表から見えるフォルダとか、私どもが管理している分は、番号とか年度のみになっております。

○議長（品川義則君）

末次議員。

○3番（末次 明君）

あと、最後になりますけど、住宅料とか保育料、給食費等、不良債権の回収管理というのは非常に後ろ向きではありますけれども、逆に町民の公平性からすると、回収することが住民サービスにつながると思います。私としては、やはり公営住宅のあきを一部屋でも減らしていただきたい。

それと、園部団地をどのようにして今後、今住んでいる住民の方の納得をいただいて切りかえていくかということ等を早めに検討して、また議会のほうにもぜひ早目に公表していただきたいと思います。

以上で私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（品川義則君）

以上で末次明議員の一般質問を終わります。

ここで午後1時まで休憩いたします。

～午後0時 休憩～

～午後1時 再開～

○議長（品川義則君）

休憩中の会議を再開します。

次に、鳥飼勝美議員の一般質問を行います。鳥飼勝美議員。

○10番（鳥飼勝美君）（登壇）

皆さんこんにちは。10番議員の鳥飼勝美です。傍聴の皆さん方には大変お忙しい中、傍聴いただきましてありがとうございます。

それでは早速、一般質問に移ります。

私の今回の一般質問は、基山町の行政改革の現状と課題について、町道塚原・長谷川線の延伸についての2点について質問いたします。

まず、第1項目の行政改革の現状と課題についてでございます。

行政改革とは、国や地方の行政機関の組織や機能を改革するもので、その組織や運営を内外の変化に適応したものに換えること、また、財政改革も含め、行財政改革とも呼ばれておるところでございます。

基山町においても、昭和61年5月の第1次行政改革大綱から平成28年度までの第5次行政改革大綱まで、多くの行財政改革が実施されてきておるところでございます。

また、ことしの3月には第6次基山町行政改革大綱が策定されておりますが、この第6次行政改革大綱及び同行政改革実施計画の現状と課題、並びに今後の行政改革の取り組みについて質問させていただきます。

(1)今後の基山町の人口の推移と推計の見通しについて。

(2)人口増対策の成果と問題点は何か。

(3)厳しい財政運営の中、自主財源の確保策は何か。

(4)歳出の約10%以上を占める補助費等の適正な支出を図るため、補助金等検討委員会の設置が必要ではないのか。

(5)窓口業務の民間委託等は考えていないのか。

(6)平成31年度の役場組織の再編は考えないのか。

(7)現在の職員定数管理計画は本年度で終了するが、来年度以降の策定はしないのか。

次に、2項目めの町道塚原・長谷川線の延伸についてでございます。

この町道塚原・長谷川線の延伸事業につきましては、今から30年以上前から計画されている事業で、これまでの総合計画、実施計画において、この路線の延長を検討し、町内幹線道路網の形成を図ると歴代の町長が表明されている路線でもあります。この間、何度となくこの議会で取り上げられ、延伸すべきとの質問がなされていますが、一向に実現の見通しが立っていない道路でございます。また、ことし6月の町長の第1区地区懇談会でも、この路線の延伸の早期実現が地元の方から要望されているところでもあります。

このことから、私は県道小倉小松線——現在の県道基山平等寺筑紫野線——から鳥栖のほうに行きます南側の町道高島小原線——通称正応寺線と呼んでおりますけど——の区間約340メートルの延伸について、早急に調査、検討を実施する考えはないのか、質問します。

(1)この路線の延伸事業を、これまで30年間も放置してきた原因と理由は何か。

(2)ことし6月の第1区町長地区懇談会における、この路線の延伸事業の早期実現についての質問に対する町長回答とはどのようなものか。

(3)この路線の延伸は、県道小倉小松線から町道高島小原線までの340メートルの区間を当面の延伸区間とする考えはないのかについて1回目の質問といたします。

簡潔な御答弁をよろしくお願いします。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）（登壇）

鳥飼勝美議員の一般質問に答弁させていただきます。

1、行政改革の現状と課題についてということでございます。

(1)今後の町の人口推移と推計の見通しはということでございますが、人口推移につきましては、平成12年の1万9,176人をピーク——これは国勢調査なんですけれども、住民基本台帳ベースでいきますと平成11年5月がピークというふうになっていますけれども——に減少に転じております。近年では、平成30年3月末に1万7,314人と最小となりましたが——これは住民基本台帳ベースなんですけれども——おおむね1万7,350人前後で推移しているところでございます。最新の月は、久しぶりに1万7,400人台に乗ったというふうな、そういう感じになっておるところでございます。引き続き、自然動態では死亡者数が出生者数を

上回る状況が続いておりますが、これも大分、新生児がふえ始めておりますので、その逆ざやというか、マイナス部分は少なくなってきたところでございます。社会動態については、ピークだった平成11年5月で、平成11年度から社会動態はマイナスに既に転じていまして、それから平成27年までの17年間で、年度で社会増になったのは平成23年と平成25年にわずかになっただけでございました。

それが、平成28年から社会動態増になっておりまして、平成28年、平成29年、そして平成30年に至ってはこの8カ月ですごい、100人以上の増になっているということで、そういう意味でいうと、社会増になっていくことがやっぱり人口がふえる一番大事なところなので、今後はそういった転入した若い世代の人たち、今後もまだアモーレ・グランデであったり民間の住宅地がどんどん今できていますので、子どもが生まれ出生数が増加していくということになると、第5次基山町総合計画の努力目標人口である平成37年に1万8,000人という目標に向かってさらに努力をしていくというふうな形になるかなというふうに思っております。

ここ半年ぐらいの勢いがそのままずっと続いていってくれば、この数字というのは決して達成できない数字ではないのかなというふうに思っているところでございます。

(2)人口増対策の成果と問題点は何かということですが、直接的な人口増対策としましては、定住促進の施策として取り組んでいる基山町のシティプロモーションや移住体験、それから地域優良賃貸住宅の提供、移住定住のための補助金交付などによって、先ほどから申しましたように、平成28年度から社会動態では人口増の目標を達成しているところでございます。

間接的な対策といたしましては、出会いを支援する婚活事業、それから新婚世帯や子育て・若者世帯への補助金の交付、それから、安心して子どもを産み育てるための子育て支援施策の充実など自然動態での人口増に向けた施策を実施しており、今高齢者の死亡数が非常にふえていますので、それを上回るような出生数の増加を目指したいというふうに思っているところでございます。

しかし、残念ながら依然として死亡者数はまだ高どまりをしていて、自然動態での人口増に、今月は実はプラマイゼロになって、一番新しいところではですね。だけど、まだまだもうちょっと時間が要るのかなと。早く子どもが生まれるのを待つというふうな感じになっているところでございます。

まとめますと、人口についてはいろいろ紆余曲折あっていますが、まあまあいい感じにな

りつつあるのではないかというふうに思っているところでございます。

(3) 厳しい財政運営の中で自主財源の確保策は何かということですが、先ほどから申している子育て・若者世帯の定住促進の施策、そして、昨日も創業セミナー、勉強会がまちなか公民館で2回目があつておりましたけれども、そういった創業支援であつたり、企業の誘致、そして12月3日にオープンしました基山町版ハローワーク、無料職業相談所の活用により、基山町内での雇用がふえていく。そして、基山町にとどまる子どもたちがふえることによって、町税の増税をまず目指したいというふうに考えているところでございます。

そして、そういう町税の増収以外に、町税の徴収率とか、それからいろいろな各種使用料の徴収率などの向上も考えていきたいというふうに思っております。

それから、基金の効率的な運用、これは二、三年前は国債が非常に伸びたので、結構これで利益を得ることができたんですけど、最近是非常にリスクなので、今は国債に手を出しておりませんが、これもまたいいタイミングの状態があれば、そういう基金の運用も積極的にやっていきたいというふうに思っているところでございます。

それから、先ほど話題になりましたふるさと応援寄附金であつたり、それから、まだなかなか伸び悩んでおりますけど広告料の収入なども、いろいろ知恵を絞って増収を図ってきたいというふうに思っているところでございます。

(4) 歳出の10%以上を占める補助費等の適正な支出のため、補助金等検討委員会の設置が必要ではないかというふうな御指摘でございますが、おっしゃるとおりでございますが、今それぞれの担当にはそれぞれの補助金の適正使用、適正化を図ることを口酸っぱく言っておりますし、その適正使用は重要だと感じておりますので、できるだけ早い時期にそういう検討委員会を設置して、少しでも要らない経費の歳出を抑えるような、そういう努力をしたいというふうに思っております。ただ、今の段階でも各担当者はそれぞれの補助金に対してかなりきちんとした形で臨んでいますので、そこで大きく補助金が減るという感じはないと思っておりますけど、やっぱり庁内全体、役場全体にそういう意識を強く持ってもらうという意味では非常に大事なことだというふうに認識しているところでございます。

(5) 窓口業務の民間委託は考えていないのかということですが、現在、住民課の受付窓口業務については職員6人体制で業務を行っております。受付窓口業務には、委託できる業務と委託できない業務がございます。全て近隣を調べましたが、100%民間委託している自治体はございませんでした。やっぱり戸籍絡みのところというのは、職員がやって

おるといふうなことがありましたので、そういう先進事例がないかということで、近くは福岡県、佐賀県を調べてみましたが、そういうところはございませんでしたので、委託できる業務と委託できない業務があるのではないかというふうに思っております。本町の人口規模や来庁者数を勘案すると、必ずしも行政サービスの向上や財政効果につながらないというところもあるのではないかと。具体的にいうと、町民も窓口の人と顔見知りになっておりますので、そういう意味では、まずはそういう安心感みたいなものもあるのではないかと。というふうに考えておりますので、現在のところ窓口業務の民間委託等については考えていないところでございます。

(6)平成31年度役場組織の再編の考えはということで、これは平成31年度については、子育てに関する支援強化や町民の健康づくりのさらなる推進を図ること、そして、防犯や交通安全にかかわる安心・安全の体制の強化などを図るために、組織の再編を今実施したいということで本議会にも提案させていただいているところでございます。

それから、(7)現在の職員定数管理計画では、今年度までの数値が示されておりますが、来年度以降の計画は策定しないのかというふうな、そういうことでございますが、職員定数管理計画につきましては、最新の計画が平成30年度までとなっておりますので、現在改訂作業を行っているところでございます。できることなら、財政を考えれば職員数を減らすということを考えているところではございますが、ただ、今まさに基山町がプラスに転じようというときでありますので、ここしばらくの間は若干、むしろ縮小ではなく、拡大傾向のほうに動くのではないかと。というふうに今の段階では考えているところでございます。

2、町道塚原・長谷川線の延伸について。

(1)この路線の延伸事業を、これまで30年間も放置してきた原因と理由は何かということでございますが、塚原・長谷川線の道路計画は、都市計画法に基づき路線決定し、整備する区間を決定しています。事業計画区間については既に工事が完了しているというふうに認識しております。また、塚原・長谷川線は昭和61年度からの本町第2次総合計画にはこの計画がありますが、その後の計画では、計画見直しにより延伸部分の事業が検討路線となり現在に至っているところでございます。このため、将来の延伸の必要性については、地域住民や地権者の方々と意見交換することが必要ではないかというふうに思っております。

いずれにしても、この議会でもいろいろ問題になっていきます財政的な問題も含めて、道路整備には財政負担が大きいということになっておりますので、他の路線も含めまして、

整備優先順位を効果的に考えていく必要があるというふうに考えているところでございます。

(2) ことし6月の第1区町長地区懇談会における、この路線の延伸事業の早期実現についての質問に対する町長回答とはどのようなものかというふうな、そういうことでございますが、その場にも議員おいでになったと思いますので、私が発言したことは十二分に御理解いただいているということを前提に同じことを申し上げますと、現在、けやき台から基山パーキング付近の道路整備を行っているということで、当時は、平成31年度に白坂久保田2号線ができた後に、また今度は町道三国・丸林線を早期にと言っていたんですが、これが今回の議会でも平成32年度、平成35年度ぐらいになるというふうな話がありますので、それをまず終らせてから——当時はもっと早目に終わる予定のことを言っていたと思いますが、その後、災害とかがありましたので、それが終わった後、それから検討しますという話をしました。ただし、ちょっと前に比べたら、可能性はちょっと前だったらもうゼロに近かったと思いますが、今はそれよりも少し上がっているかもしれないというお話をしたというふうな記憶をしております。これは山楽が、今は建物がほぼ壊れてなくなっている状態ですけれども、あそこを山を平らにして産業用地にするということになっておりますので、あそこに山楽がある以上は、あそこに道を通しても意味がないということでもございましたけど、産業用地にあそこがなれば、あそこに道を通すこと自体は山楽よりも可能性は高まっているのではないかな的な発言を1区の意見交換会ではさせていただいたところでございます。

どちらにしても、三国・丸林線がまだまだ大分かかりますので、平行してやるだけの財力は正直、基山町には今ございませんので、十分な議論をしていながら、ほかの路線、今回の一般質問ではほかの路線の話も出ましたので、そういった路線も含めて優先順位をきちんと決めていくというふうな、そういうことが必要かというふうに思っております。

(3) が、この路線の延伸は県道基山平等寺筑紫野線から町道高島小原線まで340メートルの区間を当面の延伸区間と考える考え方はないのかというふうな、そういうことですね。

道路整備は、公共施設整備に係る財政負担を平準化して継続が可能な範囲で整備計画をつくるという必要がございますので、何度もお答えしていますけど、現在、改良事業中である三国・丸林線道路整備が進んだ段階で他の道路整備について考えていかなければいけない、ほかの幾つかの候補とあわせて考えるときに、途中までの延伸という選択肢も当然視野に入れながら考えていくというふうな、そういうことになるというふうに思います。

以上で1回目の答弁を終らせてさせていただきます。

○議長（品川義則君）

鳥飼議員。

○10番（鳥飼勝美君）

非常に微細にわたって補足説明までしていただいた御答弁ありがとうございました。

基山町の行政改革といいますか、これは当然、毎年度見直しでされてありまして、30年ぐらい続いておるわけでございまして、今までも幾多の困難を乗り越えて現在来ておるところでございます。

(1)と(2)は関連しておりますので一緒に質問をさせていただきますけど、結局これは全国的な問題で、基山町だけ、佐賀県だけということではなくて全国的な少子高齢化問題というのがありますけど、私が一番素朴に思うのは、鳥栖市、小郡市、筑紫野市が人口がふえていて、アクセス、地域的には全く同じような基山町——基山町も、30年前は基山町だけが人口がどんどん伸びていたんですね、けやき台とかあったけど。鳥栖市は全然、停滞していたんですね、今は反対になっておりますけど。3つの市が増加して、その中にある基山町だけが人口が減り続ける。素朴な質問ですが、これについて調査検討なり、何でこういう減少が起こっているのか、いろんな原因があると思いますけど、町としてその点についてどんなふう把握されていますか。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

それは非常にわかりやすい話でございまして、まず、鳥栖市が今伸びていると言いますが、基山町が2.2倍に一気に伸びた、そんなふうには伸びているところはまずほかの3つもございません。だから、私に言わせれば2.2倍一気に伸び過ぎたのが逆に今のマイナスの原因だと思っています。なぜかという、4人家族のうち、多くのところが2人の子どもたちがいなくなっているわけですから、その分は減るわけですね。やっとな今その減るところがとまって、今度は入ってくる人たちがふえてきているという、そういう構造になっていますので、これから先は、少なくとも社会増はしばらくの間はずっと続いていくというふうに認識しているところでございます。

あとは、社会増でふえた若い人のところに子どもたちがどのくらい生まれてくるかというのと、それから、高齢者の方を少しでも元気に町に貢献していただけるような形のことをい

かにできるかというのがポイントになると思いますので、むしろ考え方によっては基山町が30年先に進んだ結果ということ、非常にわかりやすい形になっているというのがまず1つと、プラス、平成11年からですから（「そのくらいで」と呼ぶ者あり）そのくらいでいいですか。（「はいはい」と呼ぶ者あり）

じゃ、もう一点だけ言わせてください。（「長くなる」と呼ぶ者あり）あと1点だけ言わせてください。

19年間で人口は1万8,000人ぐらい減っているんですが、世帯数は1,000世帯以上ふえているんですね。家はどんどんできていくので、次の理由を挙げるとしたらやっぱり線引きによって住宅が建っている地域がまだ少な過ぎるのかなと思いますので、今後はそういう社会増と線引きの見直し、それからコンパクトシティでの都市機能の強化をやっていけばいい方向に行くというふうに分析しているところでございます。

○議長（品川義則君）

鳥飼議員。

○10番（鳥飼勝美君）

大体そういうふうな回答だと思っていますけど、問題は、先ほど町長が言われました都市計画区域の市街化区域の、これはなかなか皆さんが大変御苦労されておるように、難しくて、はっきり言って筑紫野市、小郡市——筑紫野市はどうか知りませんが、鳥栖市、小郡市あたりは、結局、開発区域というのが相当な、全市的に面積もあるし、基山町のようなところほどコンパクトシティで、バイパスまでぐらい市街化区域をしないと人口増ははっきり言って図られないというふうな現実の見通しだろうと思います。しかし、コンパクトシティという町長のほうのあれですし、私たちも70年近く住んでおりました基山町のようなところはないというふうに、1回東京には出ていきましたけど、そういうことで思っておりますし、人口増を図られている、少子化対策が図られているからいいことで、町長の努力には私も非常に敬意を表するところではございますけど、私がつまずくのは、その中でも、現在、基山町に住んである基山町民の方が、基山町に住んでよかった、基山はいいところだと、そういうPRも含めて、基山町内の今住んである人たちによる人口流入というか、流出じゃなくて流入を図るような、基山町に住んでいらっしゃる方が、こういういい町だと、そういうことによる人口の流入もあり得ると思うんですよね、流出じゃなくて流入が。だから、そういう努力ということは、住んである方の生活基盤の環境、生活環境の改善とか、そういうことをや

ることによって人口減を最大限に抑えるとか、いろんな面があると思います。町外から来てもらうということも大事ですけど、基山町に住んでいて、ここは非常にいいところですよというふうな施策を——町長もやられておりますけど、こういう施策というのが重要、住んでいる人たちが、基山町はいいところですよというふうな観点から——基山町のいろんな社会資本の整備とか、上水道の問題とか、まだ私たち田舎のほうには上水道も来ていないところ、下水道の来ていないところがありますから、そういう面も含めて、それには一つのアクセス道路もありますけど、そういう面よっての人口増加施策とか、流出を抑えるとか、そういう面の施策について、町長は何か考えはありますか。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

まず、ハード面でいくと、浄水については毎年、各区に対して新たに追加で要望をとっています。今はない状態です、ありません。だから、あったら私が東部水道とかけあってやりますので、ぜひそういう要望があれば言ってくださいというのが一つですね。

下水はなかなか難しいところがあって、今回いろいろありましたけど、いい方向には行っていますけど、やっぱり合併浄化槽との併用という形かと思います。

あと、ソフト面でいくと、今から売り出していきたいのが一気に出ていきましたよね、子どもたちがね。子どもたちはもう戻ってこない可能性が高いんですけど、戻ってきたら一番いいんですけど、孫ターンですね。子どもたちの子どもを戻すようなそういう戦略を今から、勝手にMターンと言い始めておりますけれども、Jターン、Iターン、Mターンということで頑張っていきたいと思います。

○議長（品川義則君）

鳥飼議員。

○10番（鳥飼勝美君）

ひとつよろしくをお願いします。

(1)、(2)、難しい問題の観点、人口増、これは急激な少子高齢化が来たもので、これは基山町だけじゃないですけど、基山町においてもそういう努力をして、はっきり言って田舎のあたりでは、限界集落とかいろんな問題がありますように、基山町にもそういうところが出てくると思いますけど、そういうことがないように、ひとつ努力をしていただきたいと思います。

ております。

次ですけど、問題は次の中の、行政サービスをするためには結局、町民の皆さんからの町民税、中でも自主財源の問題、先ほどからありましたようにふるさと応援寄附金ですね。これは基山町にとっては非常に重要な財源というか、しかし、総務省からのいろんな問題でいろいろあって、これは下がってくるということは仕方ないところだと思いますけど、その件におきましても自主財源の確保というのは重要ですけど、一生懸命努力されております。

1つ、個人的な関係で提案ですけど、基山町は非常に恵まれていると、私一人で考えて。命名権というのを考えんですか、命名権。鳥栖市のスタジアムの命名権とか、福岡ヤフオク！ドームとか——基山町民会館が年間に13万人ぐらい来ていたんですかね。体育施設で利用者が20万人ぐらいあって、町外からも相当数来てありますので、何々会社とか商品名でもいいですけど、私これを調べましたら、近くには先ほどの鳥栖のスタジアムがある、福岡ヤフオク！ドームがあるんですけど、各市の体育館あたりでも結構命名権を、中津市の総合体育館がダイハツ九州アリーナとして使われていますけど、中津市の体育館、相当大きな体育館だと思いますけど、これが600万円で命名権が入っているんですよ。基山町も、体育館と町民会館で二、三百万円ぐらい応募があるんじゃないかなと希望的観測で思っていますけど、そういう自主財源の確保なりで、この命名権という一つのそういう点についても、ひとつ考えていったらどうだろうかと思います。二、三日前から思っていたことですけど、きょうは唐突に言って、こういう方法でもよかったらひとつ考えていただきたいと思っております。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

鳥栖市なんか今度これが切れて、入っていたやつが急に入らなくなるのはつらいかなというのと、あと、実は民間の広告会社と組んで、本来なら今スタートしているはずなのが役場の受付、1階の。あそここのこういう前の台のスペースがあるじゃないですか、受付の。あそこに広告を出すというプロジェクトをやったんですけど、出してくれる企業が見つからんらしいんですよ。だから、あそこで見つからなければ命名権で、もちろんあそこだとちょっと違うという話もあるかと思っておりますので、今、そういう意味では複数の広告会社と連携して、いろいろな方法がないかというのを模索していますので、今の御提案をですね——ただ、町民の方によっては何かそんな変な名前がつくのが嫌だという方もいるかもしれないので、そ

の前にまずは広告会社、プロにありそうか聞いて、ありそうだという答えになったら町民の御意見をお聞かせいただくような、そんな話の手順かというふうに思います。

○議長（品川義則君）

鳥飼議員。

○10番（鳥飼勝美君）

すぐには難しいと思いますが、そういう方法もひとつ頭に入れていただきたいと思っております。

それと次ですけど、補助金の問題。これも各担当課長あたり相当な努力をされて補助金の削減とかも考えてあると思いますが、これは放ったらかしとくとどんどん伸びる一方なんです、補助金というのは。やはり目的を達した補助金は廃止するというふうな、負担金じゃないですからですね。そういうことで補助金等の——ちょうどこれについては平成18年ぐらいに1回出されております。相当綿密な基山町の歳出の中の補助金を出している団体を整理統合、見直しをされております。それから相当たっておりますけど、それについては、先ほどの説明では早い時期にということですけど、補助金の見直し、原点に戻って、やはり担当課長では簡単には削減できない問題もあると思いますので、町全体として補助金の検討委員会を早急に設置されて、補助金の見直し、整理統合も含めて考えていただきたい。担当課長をお願いします。

○議長（品川義則君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

昨年の6月に同じような形で鳥飼議員のほうから御質問をいただいて、その当時、立ち上げまでに至っておりましたけれども、その後、実質的な議論ができていない状況でございます。また改めて今回御質問いただいた中で、早期にということでお答えをさせていただきましたけれども、早期にまた改めて立ち上げさせていただいて、やはり行政効率というか、効率的な補助を行っていくという観点から、随時見直すことが必要だと思いますので、早期に立ち上げを行いたいというふうに思います。

○議長（品川義則君）

鳥飼議員。

○10番（鳥飼勝美君）

よろしく申し上げます。

それと、「第6次基山町行政改革への提案」というのが、平成29年10月26日に町長宛てに出されておりますよね、基山町行政改革懇談会の会長が田口英信さんでですね。

私ちょっと気になるんですけど、このタイトルが「第6次基山町行政改革への提案」となってるですね。びっくりしたんですよ。提案、提言じゃないかと。行政改革懇談会のメンバー8名の方が、第6次基山町行政改革で町長に提案されているんですよね。何じゃこらと。これは担当者の完全な——これは当然、提言じゃないですか、言葉。

○議長（品川義則君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

おっしゃるとおりだと思います。大変失礼いたしました。

○議長（品川義則君）

鳥飼議員。

○10番（鳥飼勝美君）

私から言えば、そのぐらいしか考えていらっしやなかったのかなというふうに思わざるを得ないとですよ、言葉尻は大事な問題ですからですね。調べてみましたら、第5次も「提案」となっておりました。その前は「提言」になっておりました。やはり小さな言葉ですけど、第三者の方が一生懸命考えて提言されたこういう大事な提言書ということで取り扱い方を、事務担当の方がそのぐらいしか考えていないかなというふうに思わざるを得ないような提言のことです。

それともう一つ、それに基づいて、基山町が町長を委員長にして基山町行政改革大綱を平成30年、ことしの3月に出してあるですね。それと同じく、基山町行政改革実施計画はことしの3月に出してあるですね、同じ3月に。出してあるけど、その計画期間がずれているんですよ。行政改革大綱では平成30年度から平成34年度までの5カ年間になっていて、行政改革実施計画は平成31年度から平成35年度までになっているんですよ。この2つの計画が、行政改革大綱に基づく実施計画と、大綱の計画期間が1年間ずれているんですよ。これは小さいことなだけで、大事なことですよね。こういう基本的な計画が1年間——どこかわかりますか、総務企画課長。教えてください。（「わかります」と呼ぶ者あり）それは何でずれているんですか。

○議長（品川義則君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

大変申しわけありません。平成30年3月につくっておりますので、実施年度とすれば平成31年度からの5カ年間というのが正解でございますので、そういったことで御理解をいただければと思います。

○議長（品川義則君）

鳥飼議員。

○10番（鳥飼勝美君）

平成30年からやろ、ことしからやけん、ことしの3月。（発言する者あり）平成30年3月に大綱ができとつとですよ。平成30年3月にできとるなら平成30年4月から、ことしから…。

○議長（品川義則君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

そのとおりでございます。

○議長（品川義則君）

鳥飼議員。

○10番（鳥飼勝美君）

ということで、基本的なことが2つ出てきました、あんまりどうのこうのやないけどですね。だから、担当課長が見落としとるのか、町長がわからんやったか知りません。こういう基本的な大事な行政改革大綱の提言、提案なり、こういうところのあれを確認を十分していただいて、そうじゃないと、この辺が違うという、このくらいしか町長は行政改革に対して取り組みを考えていないくらいしか見れないところもありますけど、十分その辺はお願いしたいと思っております。

その中で、この大綱なり提言の中で、窓口業務なりのPFI手法の導入等、それについて民間機能の活用という項目があるわけですね。この大綱の中に、結局。先ほど町長の回答では、民間委託は考えておりませんというふうな発言でした。考えておりませんというのは、全く考えていないのか、受付業務とかは民間委託——町民体育館と町民会館、はっきり言っ

てあれは指定管理者による民間委託ですよ。あれと同じような受付業務、保健センターなり役場の受付とか、戸籍とか、法律上できないようなのは別個に置いて、民間ができるのは民間にきなさいというのが国の行政改革の考えでもあるし、基山町の行政改革大綱の中にも載っている問題ですから、そういうのは考えておりませんで済む問題ではないと思うんですよ。やはり常々調査検討をしながら、はっきり言って受付業務、職員もそんなにふやせない。人的にもいない時代に、民間の方にさせていただいたほうがサービスもいいというふうな、単純業務ということは失礼ですけど、そういう業務については民間の活力を生かした民間委託とか、そういう問題についても端的に——受付業務だけじゃなくてほかの業務もあると思いますけど、住民課長には事前にこういう質問をするから考えとってくれと言っておりましたが、住民課長、何かありましたら。町長はここに考えておりませんと、住民課長が回答書を書いたとかどうか知りませんがですね。

○議長（品川義則君）

吉田住民課長。

○住民課長（吉田茂喜君）

受付業務につきましては、やはり相当の知識や経験の確保等が必要な業務等がございます。また、市町の判断を要する業務についてもございますので、そのあたり、先ほど議員おっしゃいました戸籍等につきましてはそういったものがありますので、その辺については業務委託はできないものではないかなとは思っております。

○議長（品川義則君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

こちらの質問としては、窓口業務ということで限定をされてあったということで窓口業務に関しては、今、住民課長が回答させていただいたように、現在のところは考えていないということであって、全体的なそういった業務の見直しを行う中で、必要があれば委託を行ったりというのは当然、鳥飼議員言われたように指定管理なども入れながら効率的な運営を図っているわけですので、ここの回答に関してはそういった趣旨でお答えをさせていただいたということでございます。

○議長（品川義則君）

鳥飼議員。

○10番（鳥飼勝美君）

結局、私の質問に町長が答えるというのは、やっぱり町民に対して答えてあると思いますけど、先ほどのあれでは、窓口業務の民間委託は考えておりませんと、そう発言されたですよ。だから、調査研究もしない——よその市町村、例えば福岡県の篠栗町。篠栗町はすごいですよ、これは。全部の施設を民間委託してありますよ。これによって、年間何百万円か何千万円か、数字はあれですけど削減をされて、そういうところも福岡県では20%の市町村が窓口業務は民間委託しているんですよ。佐賀県ではまだたった1カ所です。だから、そういう面も含めて、やはり担当課長、住民課長なり、全然しないことを前提に、しないために理屈じゃなくて、できるならできるような方向性を持って、職員の方、担当課長あたりが町長に対してどんどん提言していくべきじゃないですか。上から仕事が回ってくる時まで待つって、町長から言われたときするんじゃないで、各担当課長たちが、その問題については町長から怒られたって、やりますよと、やらせてくださいというふうな熱意というのがどうも見えないです。私のことを言っただけは失礼ですけど、20年前、佐賀県で最初の戸籍のコンピューターを私がしたんですけど、当時、町長から何でそぎゃんことするかということに怒られたことがあるんですけど、ちょうどそのとき庁舎が新しくなったんですよ。

だから、役場の皆さんが一生懸命頑張っているけど、もっとこれがいいと思って担当課長がされたことについては、先ほどの住民課長はもうしません、やりませんじゃなくて、やはり調査研究をしながら、よその市町村の方法を見ながらでもやって、上にぶつけていくような体制でぜひ、そういう形でやっていただきたいと思うし、町長もそういう方向でやれということ、職員なり課長のほうにも十分、副町長も含めて、各課からボトムアップできるような施策等についてもやって、町長からのトップダウンだけじゃないと思いますけど、そういう面も含めて、今後の行政事務には当たっていただきたいと思っていますけど、時間が余りないものですから。余り長くなるとまた次がありますので。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

民間の話は、まず、例えば放課後児童クラブなんて民間の見積もりをとった場合は逆に高くなるんですよ、今より。それから、保育園は今度、半分民間にするようにしました。それから、この話は、篠栗町がどういうやり方をされているかは勉強させてもらいますが、

基山町のやり方は非常に正しいと私は思っている。何が正しいかというと、職員には、例えば子育て——特にうちは女性の、いわゆる子育て中の人たちがおって、なかなか残業ができませんような人も多いので、そういうポストもないと、役所というのは回らないものなんです。それを単に効率性だけでやるというのは、現実回していく人たちとして——だから、本当に今、基山町のやり方というのは非常にいい形になっていて、臨時的任用なんかもあるそこにずっと置くような形でやっているわけなんです。だから、そういう意味では、下が考えなかったから委託しないのではなくて、私が今が一番いい、だから、改良してもっとよくしていこうという気はありますが、民間委託する気はないというふうな、そういうことでございます。

○議長（品川義則君）

鳥飼議員。

○10番（鳥飼勝美君）

町長は、今、町長としてやっている業務、今の状況が最善の策と、自分のやっていることが最善の方法とかと思うことでは非常にいかんと私は思います。その中でもやっぱり改善すべきこと、そういうものについては積極的に部下の意見も聞くなりしてやっていただきたいということを言っておきます。

次に行きます。

次、(6)平成31年度の役場組織の再編です。

これは私が一般質問出した後、議案書に立派な基山町役場のあれが出てきましたから、もう何も言うことはありません。今度は議案審議の中でその内容について検討をやっていければと、議員の皆さんのほうから発言があると思いますので、これで終わらせていただきます。

次に、(7)職員定数管理計画ですね。

これについても、行政改革の大事な業務の一つとっております。これについて、私といたしましては基山町の適正な行政、はっきり言ってこの定数管理計画の中でも民間委託というのが大きなウエートが出てくる問題だと思います。ですけど、町長なり、こう考えを聞くと、この定数管理計画においても、定数は全部職員で配置して民間委託は全く考えないというふうな考えじゃなくて、定数管理計画の中でも、やはり民間でできることは民間でやるというふうな方針をしないと、今後の少子高齢化に向かって基山町の財政問題がどうなるかも含めたこういう定数管理計画の定め方、こういう基本方針とかある程度定められてはいない

と思いますけど、担当課長の今の思いでも結構です。この管理計画を策定するに当たり、基本的なこととかあれば。

○議長（品川義則君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

まずは、職員定数管理計画につきましては、やはり職員の適正な数を計画的に定めていくということが一番だと思います。そういった中で当然、予算的な効率性も求める必要があると思いますし、来年度につきましては、特に会計年度任用職員ということで、嘱託であったり臨時職員の部分については制度的に見直す必要も出てきますので、そういったところへの配慮であったり先ほど言われたような民間委託ですね。全国的には、少しずつ包括的民間委託というのがふえてきていますので、そういった部分がうちの中で実際適用できるところがあるのかどうかというところもありますけれども、そういったところも考慮しながら作成をさせていただければと考えます。

○議長（品川義則君）

鳥飼議員。

○10番（鳥飼勝美君）

職員定数管理計画では民間委託の問題、事務の統廃合の問題、事務の縮小の問題、退職者を補充しない不補充の問題、新規採用者の抑制の問題、職員の職種の変更といたしますか、そういう面も含まれたものになると思います。これについては役場内だけでの管理計画をされるのか、民間有識者等を集めたふうな管理計画の策定をされるのか、役場だけでされるのか、作成はどのようなふうな手順を踏んでされるんですか。

○議長（品川義則君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

これまでも職員定数管理計画については外部を入れてやってきたということではなくて、内部的に検討させていただいて策定をしてきておりますので、そういった形で策定をさせていただければというふうに考えております。

○議長（品川義則君）

鳥飼議員。

○10番（鳥飼勝美君）

それでは、来年の4月までにはできるだろうと思っております。これは基山町の大事な事業、私の今まで質問したことを一つ一つとれば大きな問題ですけど、やはりこの一つの職員の基盤の住民サービスの根本である職員定数管理計画でございますので、その辺は総務企画課長だけで考えるんじゃないかと、幅広いプロジェクトチームなりをつくってでもされたほうがいいのではないかと思いますけど、副町長は内部だけでつくる。

○議長（品川義則君）

酒井副町長。

○副町長（酒井英良君）

現在の定数管理計画につきましては、今改正されておりますけど私が総務課長のときにつくったものでもありますので、関係職員のヒアリングとかも要りますので、ある程度プロジェクトチームをつくってつくるほうがいいかなというふうには考えております。

それから、ちょっと戻っていいですかね。先ほどの民間との連携については、行革の中でも今回については住民課の受付に限って町長のほうも回答をしておりますけれども、全体的には今、あそこの町営住宅についてはPFI事業で行っておりますし、町民会館と、それから体育館については指定管理で行っておりますので、当然そういう効率的な運営を図って行政運営をしていくというのは基山町にとっても大事なことです、それを踏まえてやっているということで御理解をお願いしたいと思います。

○議長（品川義則君）

鳥飼議員。

○10番（鳥飼勝美君）

そういうことで、いい案ができるのをですね。そして、こういうのは当然ホームページとかでされると思いますので、期待いたしておきます。

じゃ、次に行きます。

2項目めの町道塚原・長谷川線の延伸について。

これについても、先ほどの町長の答弁を聞きまして、非常に歯切れが悪い、いつもの町長じゃないような歯切れの悪い答弁です。特に担当課長はもう一つ歯切れが悪くなるんじゃないかとは思いますがね。結局これが何で歯切れが悪い——私もこれで何回かこの質問をしますが、30年前の基山町の道路事業計画で、金丸線までやるというのが載っているんです

よね。全くやらない、やらない、やらない。きょうの答弁も、やるかやらんかわからんような答弁ですよね。やらないならやらない、やるならやる。それは何が原因かという、基山町の町道整備計画というのがないからですよ。5カ年間の町道の整備計画、これは前からつくってほしいと私は言ったけど、歴代の町長は全くその場しのぎでどうにか逃げていこうと先回し、先送り、先送り、先送りとされているんですよ。もうこの辺である程度基山町が、それまでの小森前町長あたりは年間3本までしか事業はしきらんと。そしたら、先ほどの町長の話では1本以上しきらんとというふうな話に後退しましたね。だから、それは災害等で建設課長あたりは大変御苦勞をされて、建設課長みずからが測量機材を持って現場に駆けつけているということを知って、私はまたそれもびっくりしたんですけどね、それで大丈夫だろうか——町長は、建設課長が測量器具を持って現場に行かれているということ——行ったっていいでしょうけど、そういう事情は知ってありますか。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

それにかかわらず、土日ほとんど休みなく出てきて、夜も遅くまでやっていることを全部承知しております。今大変な状況なのが建設課で、それに今、ほかの建設課経験職員が何人も手伝って、一緒になって仕事をやっている。今は本当に災害対応の一番の山場でございますので、逆にそれを知らないとか言うのは、私にとっては非常に屈辱的な話でございますので、ぜひそこは御理解いただければと思います。

○議長（品川義則君）

鳥飼議員。

○10番（鳥飼勝美君）

町長は内部の執行権者ですよ。私、外部の議員が一般質問をして、何で俺の考えも知らんとかいというふうな今発言をされても私たちは困りますよ、内情はわかりませんから。私が建設課長を訪ねたとき、測量に行っておられませんと。だけど、長時間労働が大きな社会問題になっていますよね。今の発言を聞くと、それによって基山町職員の健康管理やいろんな面はそれで大丈夫だろうかというふうに逆に不安に、今の町長の発言から私は不安になりますけれども、職員管理のその辺まで、ちょっとそぎゃんなって次のあれにできませんからやめますけどね。

そういうことで、大変だとわかった上で私はあえて幾つかの事業あたりは来年度に先延ばししてあるということも知っています、それは仕方ないと私は思っておりますけど。だから私が言いよつとは、もうこの際、建設課長として建設課として基山町の道路行政、社会資本整備の第一義たる道路行政の中で、基山町に住んでよかった、生活環境、インフラもいい、それなら基山町が一番よかばい、よそから来てもらうためにも、地域社会の生活道路なり基山町の道路計画をどうしたいかと、そういう面を私は基山町の町道整備5カ年計画なりを作成されて、それに基づいて実行されたほうが、建設課長としてあなたは一番いいと思いますよ。総合計画の実施計画に載せて、今、総合計画の実施計画は全く、私から言うと、何を書いてあるかわからないような実施計画なんです。10年ぐらい前までは実施計画に基づいて各担当課長なりが事業遂行、予算要求をしていたけど、それが全く今の段階では、総合計画マスタープランの中の実施計画の中にどこどこ路線は何年度から何年度までしますとか、そういうのが全然明示されていないとですよ、今の総合計画では。だから、そこに私は一つ、基山町の各担当課長たちが、予算要求を上げようか、上げまいかあると思いますけど、建設課は今のところでも整備計画を立てる計画も予定も全くない、その場その場の、そのときそのときの思いつきで道路をあっちにしましょう、こっちをしましょうというふうにされているんですか。

○議長（品川義則君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

まず私の認識では、基山町は道路計画については都市計画決定をされまして、都市計画で重点的に市街地の開発、市街化を進める中で、白坂久保田2号線なり、そういった骨格となる道路を整備していたというふうに認識しております。

その後、ある程度都市計画道路で道路整備が整った後に、続きましては外周の道路、通常、私どもは市街化区域内を都市局、その外は道路局というふうにすみ分けが国の補助金のほうがされていますので、そういった中で、今はでき上がった都市計画道路の外側を、要は行きどまり道路をつなぐと、そういう計画を進めているというふうに思っております。

そういった中で、先ほど言われました計画道路という部分が、非常に——私も都市計画道路の時代も少しおりましたけど、やはり今は要望しても配分が2割台なんです、道路改良はですね。だから、それはあくまでも全体が減っていたわけじゃなくて、時代として橋梁な

り、要は第三者、被害があるものを先に、重点的に直すという国の施策の中で動いてきておりますので、そこについては2本、3本いたしますと、結局その2割ぐらいの配分をまた分けるような形で、1本つくるのに非常に時間がかかるというのを本桜・城の上線が今のあれでそういう経験をいたしましたので、やはりそれは1本に集中して、そういった国費の支援を集中させて次に移るとというのがいちばん大事なことかなと。

もう一つ、周りの部分について、生活道路部分については、まちづくりの提案という形で地域の方からまたそういった御意見をいただいておりますので、逆にそういった柔軟な体制をとるには、今の形である程度、まちづくり提案の中で意見をいただきながら検討していくのも一つの手法かなと思っております。

○議長（品川義則君）

鳥飼議員。

○10番（鳥飼勝美君）

建設課長は、役場の中で住民の意見を待っとるわけですね。住民が何も言わないなら、何もしない。基山町の建設課長としてこの路線は必ず必要だと、地元から何も要望がなくても、基山町の道路網の作成にはこの道路は必ず必要ですよと。どうか地権者の皆さん、同意してくださいというふうなことは全くやらないということですね、基山町の道路計画に基づいて、この路線は基山町民にとっていちばん大事だからここを法線をしたいので、お願いしますということは全くしない。極端に言えば、住民からまちづくり提案がされてくるまで待つてからやるということは今言われましたよ。そうじゃないでしょう。

○議長（品川義則君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

最初に、誤解がないように。要は、計画は当然手前のほうで立てますので、その計画に基づきまして事後は執行いたします。ただ、将来を描くような、やはり10年先、そういった大きなものは今の情勢ではなかなか描きづらいものがありますので、そういった御意見でしている。ですから、結局当然計画がないと整備はできませんので、手前のほうでしっかりと計画をつくっていくというのを今回町長のほうも答弁をしておりますけれども、そういった内容で進めさせていただいております。

○議長（品川義則君）

鳥飼議員。

○10番（鳥飼勝美君）

いや、先ほどの町長の答弁を聞いて、この答弁書を書くときの課長の心中はよくわかります。どう書いていいただろうかと相当——この答弁書を見てわかった。結局、結論は何も、先ほどの答弁は何も出ていないです。するのかもしれないのかもわからん。ということは、その前提の、基山町の総合計画の実施計画に、道路網はこうしますよというのが30年前にあった路線を先送り、先送り、30年間先送りしてきているんですよ。だからこの際、建設課長に基山町の都市計画道路は終わっておるから、生活環境道路に移っておるから、それについての5カ年計画をどうするかとか建設課なりで調査をして、この路線は住民からの要求はあっていないけど、ここは町として必ず必要だと、そういう道路を役場のほうは整備計画をつくって、総合計画なり実施計画に出して町民の声を聞いて、それによって実施するというふうな体制に戻らんと、今のように住民から要望があったところだけ、まちづくり提案ができたところだけやると。私は、そのやり方は町長の本心じゃないと思うんです。道路計画なり総合計画の実施計画に盛り込んで、年次的に整備していくという方向に方向転換をすべきだと思いますけど、時間もないですけど、町長何かありましたら。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

答えになっていないという話だったけれども、まず、一昨日の栗野議員のときもございましたけれども、都市計画的にいうと黒谷線が逆に都市計画道路なので、今の計画の順番でいくと、黒谷線の後ぐらいに塚原・長谷川線みたいな感じに、そのときもそう答えたんですけどね。だけど、その順番も含めて三国・丸林線がある程度決着ついたころにはまた議論をして順番を決めていきたいと思っておりますというふうに栗野議員のときにお答えしたと思うので、それと同じ答えしかできないのは当然のことだというふうに思っているんですけどもですね。

○議長（品川義則君）

鳥飼議員。

○10番（鳥飼勝美君）

そこで、その考えに固持すべきじゃないと思うんですよ。やはり緊急的に道路の整備なり

ほかにもあるかもわからん。それに、たった1本しか——先ほど建設課長は1本しか国庫補助の対象にならんと、先ほどそういうふうに言われたでしょう。極端な話、それは国土交通省の全国の予算あたりはもう補修費に回っています。半分以上は橋げたの補修なり橋梁の補修で、建設改良費に国庫の金が行っていないことは私も知っていますよ。しかし、やはり道路自体もそんなにないし、1本しかしないという考え方は持つべきじゃないと思うんです。緊急性があれば、どうしても2本、3本しなきゃならない。そのときは財政的な負担がどうなるか。ならこういうときはこうなりますという財政計画を議会にも提示されて、それによって議会と一緒に審議していくという方法もやって、町長のように1本、1本からしませんじゃだめだと思うんですよ。やはりその時代に即応した道路行政として年次計画でここところは必要だということで、担当から上がってくるのは、それは当然実施計画なりを上げて——副町長は長いこと道路行政とかにおったけど、私が違うとるなら鳥飼議員の間違うとる言うてもらって結構ですけど、私はそういうことで、やはり総合計画の実施計画によって1本だけしかしませんじゃなくて、それは建設課の事情もわかりますけど、私は今後の道路行政についてその町長の考えは違うと思いますけど、副町長は当然町長の考えと一緒にだろうけどですね。ありましたら。

○議長（品川義則君）

酒井副町長。

○副町長（酒井英良君）

今さっき町長が言われたように、やっぱり道路としては黒谷線が都市計画決定を受けますので、優先順位があるのはそっちがあると思うんですね。ただ、町長が言われるように白坂久保田2号線と三国・丸林線、これが終わった時点で、その前でその優先順位をどうするかというのは決めますと言ってあるので、そのとおりだというふうに私は思いますけど。

○議長（品川義則君）

鳥飼議員。

○10番（鳥飼勝美君）

住民の安全・安心のためにも、町道、大変な問題でございます。今後とも担当課長、今度は幾つか業務が違うところにかわっておられるようですので、ひとつ病気せんごつ頑張ってくださいように。私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（品川義則君）

以上で鳥飼勝美議員の一般質問を終わります。

ここで午後2時20分まで休憩いたします。

～午後2時10分 休憩～

～午後2時20分 再開～

○議長（品川義則君）

休憩中の会議を再開します。

次に、大久保由美子議員の一般質問を行います。大久保由美子議員。

○2番（大久保由美子君）（登壇）

皆様こんにちは。12名の議員が4日より一般質問を通して町政の施策や事業において問題提起や町の方針を問い続けてまいりましたが、いよいよことし最後の、紅白歌合戦でいえば大トリを務めます、2番議員の大久保由美子でございます。というより、大トリより小鳥がやっと自分の番が回ってきたという安心感でもあります。

ところで、傍聴にお越しの皆様には、いつも大切な時間にもかかわらず傍聴にお越しいただき、まことにありがとうございます。最後までよろしく願いいたします。

それでは、通告に従い1回目の一般質問をいたします。

質問事項1、プラスチック製容器包装のリサイクルの実施を。

質問要旨として、環境省によれば、2030年までに使い捨てプラスチック排出量を25%削減やプラスチック製容器包装リサイクル・リユース率を53%から60%にするなど数値目標が見直された案が報道されていまして。また、家庭から出るごみの約5割から6割、容積比が容器包装で占められています。

そこで、1995年に容器包装リサイクル法が制定され、2000年から紙、プラスチック製容器包装のリサイクルが取り組まれました。

しかし、基山町では、ペットボトル、発泡スチロール白色トレイ以外のプラスチック製容器包装のリサイクルをしていないので、実施に向けて質問いたしたいと思います。

具体的な質問として、(1)現在のごみ分別での問題や課題は何か。

(2)過去三、四年間の一般廃棄物（ごみ）の排出量とリサイクル率の目標値と結果から見えてくる評価と課題は何か。

(3)町が取り組んでいるリサイクル（資源物）は何か。

(4)町が取り組んでいないリサイクル（資源物）は何か。

- (5) 容器包装リサイクル法とは何か。
- (6) プラスチック製容器包装のリサイクルをしない理由は何か。
- (7) プラスチック製容器包装のリサイクルをする考えはないのか。
- (8) 紙製容器包装や雑紙のリサイクルの出し方は町民が十分理解できる説明と協力を得ているのか。

次に、質問事項2、葬祭公園の早期建てかえについて質問します。

質問の要旨として、昭和53年に建設されことしで40年経過している葬祭公園。以前からさまざまな課題がある中、基山町公共施設等総合管理計画では定期的なメンテナンスで維持管理していく施設となっている。また、鉄筋コンクリートづくりにより耐用年数は50年であり、町はこのまま残り10年はメンテナンスをしながら使用する考えなのか。

そこで、町はさまざまな町民の要望に真摯に対応して、葬祭公園の早期建てかえに向けて検討委員会を立ち上げるなどの対応を求めたいと思い、質問いたします。

具体的な質問として、(1) 葬祭公園の長寿命化はいつまでする考えなのか。

- (2) 施設に対して町民からの要望を把握されているのか。
- (3) 委託事業者との年間協議回数は何回か。
- (4) 平成29年度のメンテナンスの内容と費用は。
- (5) 平成30年度の既に対応したメンテナンスと今年度中に対応するメンテナンスは何か。
- (6) 女性用トイレが1つしかないのはなぜか。
- (7) 多目的トイレの設置はしないのか。
- (8) 冬場の寒さ対策に暖房便座機能などの設置をすべきではないか。
- (9) 高齢者率が年々増加する中で、施設利用者への利便性の配慮にどう対応していくのか。
- (10) 早期の建てかえに向けた検討委員会を立ち上げるべきではないか。

以上で1回目の一般質問を終わります。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）（登壇）

大久保由美子議員の一般質問に、大トリの後に答えさせていただきたいと思います。

1、プラスチック製容器包装のリサイクルの実施をとということでございますが、(1) 現在のごみ分別での問題や課題は何かということですが、ごみ分別の問題・課題としては、資源

化できるごみが可燃ごみの中に多く見受けられており、今後、ごみの出し方についてさらに啓蒙を図っていくことが重要であるというふうに考えております。

(2) 過去三、四年間の一般廃棄物（ごみ）の排出量とリサイクル率の目標値と結果から見えてくる評価と課題は何かということですが、ごみの総排出量、家庭ごみの1人当たり排出量及び事業系ごみの1社当たり排出量が減少している点については、評価できると考えております。

一方で、リサイクル率が平成29年度目標値29.4%に対して実績24.74%と下回っており、目標達成に向けての有効な対策を見出せていないというのが今の課題かというふうにおるところでございます。

(3) 町が取り組んでいるリサイクル（資源物）は何かということですが、ペットボトル、段ボールと紙製容器包装を含んだ新聞等古紙類、それから、古着、乾電池、食品用白色発泡スチロールトレイ、廃食用油、蛍光管を分別収集しリサイクルしております。また、ビン、缶、不燃物については指定袋による収集後、クリーンヒル宝満で細かな分別を行いリサイクルしているところでございます。

(4) 町が取り組んでいないリサイクル（資源物）は何かということですが、プラスチック製容器包装、ペットボトルキャップ、生ごみ、割り箸、紙おむつについては取り組んでいないところでございます。

(5) 容器包装リサイクル法とは何かということですが、実は2000年のときに前職時代、全国に20人いた容器包装のリサイクル専門官の20人のうちの1人でございましたので、容器包装リサイクルについては非常に思い入れが深い、ただ、20年前の話ですけれどもね。そういう感じになっております。

容器包装リサイクル法は、家庭から出るごみの6割、これは容積比ですね、重量比ではもっと軽くなりますけど——を占める容器包装廃棄物を資源として有効利用することにより、ごみの減量化を図るための法律でございます。

全ての人々がそれぞれの立場でリサイクルの役割を担うということが、この法律の基本理念であり、特に一般の消費者の分別排出が大事でございまして、それに市町村が分別収集するというふうなこと、そして、事業者が再商品化を行う、これは金銭的な負担ということになりますが、それが役割となっているところでございます。

(6) プラスチック製容器包装のリサイクルをしない理由は何かということなんですけれど

も、プラスチック製容器包装リサイクルを実施した場合、町民の皆さんに分別や排出の手間がふえ保管するスペースの確保をする必要があるということ、町にとっては処理委託費用等が増加することが考えられるところでございます。

また、現在、プラスチック製容器包装は可燃物として熔融することにより、クリーンヒル宝満のほうで熔融することにより、発電を行い活用しておりますので、プラスチック製容器包装のリサイクルは行っていないところでございます。

(7)プラスチック製容器包装のリサイクルをする考えはないのかということでございますけれども、前問でも答えたように、一般の家庭の負担も相当になるということと、現在も発電に回ることによってサーマルリサイクル的な活用を行っているので、現段階では分別品目としてとして回収する考えはございません。ただ、今後、環境条例とかをつくって環境の計画とかをつくっていく中で、町民の皆さんの合意が、これは私も経験値ですが、プラスチックの容器包装リサイクルとか、それから、紙容器包装リサイクルをやっている自治体は本当に大変でございますので、その覚悟を住民の皆さんと自治体が一緒にやるということになれば、当然ながらゼロではない話ではございますので、今後の検討材料というふうなことかというふうに思います。

それから、(8)紙製容器包装や雑紙のリサイクルの出し方は町民が十分理解できる説明と協力を得ているのかというふうなことでございますが、紙製容器包装もやっていないよね、うちはね。(発言する者あり)それは紙だけの話なので、これは容器包装リサイクル法という紙容器包装ではないのでね、それで、紙類のリサイクル、全体の話ですけど、紙類のリサイクルについては、今年5月15日号の広報紙に掲載したほか、ごみ収集カレンダーやホームページに掲載しており、御理解と御協力をいただいていると考えております。

ただ、十分過ぎるということはないので、今後とも皆さんにわかっていただけるようにいろいろ工夫していきたいというふうに思っております。

2、葬祭公園の早期建てかえについてということで、(1)葬祭公園の長寿命化はいつまでする考えなのかということでございますが、平成28年度に策定した基山町公共施設等総合管理計画の中で、建築後30年で大規模改修、60年で建てかえとしていることから、2038年までは維持できるよう計画的に修繕等を行いながら使用していきたいというふうに考えているところでございます。

(2)施設に対して町民からの要望を把握されているかということでございますが、冬場が

特に寒いため暖房施設の充実や、室内が全体的に暗いため明るくしてほしいという要望や、待合室が2階にあり階段の上がり下がりが大変なため、スロープの設置要望等を把握しているところでございます。

(3) 委託事業者との年間協議回数は何回かということですが、月に二、三回で年間30回ほどの協議を行ったところでございます。その他、その時々問題等があれば、随時協議を行っているところでございます。

(4) 平成29年度のメンテナンスの内容と費用はということですが、火葬炉及び扉のセラミック張りかえ修繕に81万5,000円、2階事務室ブラインド設置に5千円を支出しております。平成29年度の話ですね。

(5) 平成30年度の既に対応したメンテナンスと今年度中に対応するメンテナンスは何かということですが、待合室屋上の雨漏り修繕、それから、再燃炉熱電対取りかえ修繕、そして、火葬台車金具取りかえ修繕、水道ポンプ器具囲い修繕などを行っております。今年度中には、火葬炉バーナーの修繕、御遺体を乗せる五徳の修繕、1階事務室の空調の修繕を予定しているところでございます。

(6) 女性用トイレが1つしかないのはなぜかということですが、火葬場が2基ありますが、同時使用はなるべく避けているため、利用者が集中しにくいと想定し、女性用トイレを1カ所にしたと考えております。建てたときの考えはそうじゃなかったかというふうに考えております。

(7) 多目的トイレの設置はしないのかということですが、多目的トイレの設置は、設置場所の問題がありますので、さまざまな方の御意見を参考にして今後検討してまいりたいというふうに考えております。

(8) 冬場の寒さ対策に暖房便座機能などの設置をすべきではないかということですが、トイレ用の電気設備の状況を調査し、さまざまな方々の御意見を参考にし、今後検討してまいりたいというふうに思っております。

(9) 高齢者率が年々増加する中で、施設利用者への利便性の配慮にどう対応していくのかということですが、車椅子利用者、足の不自由な方の階段の上り下りについては、階段昇降機を活用していただいております。待合室には洋室の椅子のスペースと和室の畳のスペースがありますが、今後、和室の畳の上でも椅子に座れるように準備していきたいというふうに考えているところでございます。

(10) 早期の建てかえに向けた検討委員会を立ち上げるべきではないかということでございますが、効率的な改修を行い、施設の長寿命化を図っていきたいと考えておりますので、現段階で検討委員会の立ち上げの予定はございません。

以上で1回目の答弁を終了いたします。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

これより一問一答により質問をいたします。

まず質問事項1、プラスチック製容器包装のリサイクルの実施について質問します。

ここからはプラスチック製容器包装をプラ容器包装と略して発言させていただきます。

(1) 現在のごみ分別での問題や課題はというところで、可燃ごみの中に資源化できるごみが混入されるということを答弁されましたけど、どのような資源物が目立つのでしょうか。

○議長（品川義則君）

内山まちづくり課長。

○まちづくり課長（内山十郎君）

可燃の中には、やはり紙類ですね。包装の容器であったり広告用紙であったりとか、そういった、あとは、書類であったりダイレクトメールみたいなものとか、そういった部分の紙類が、やはり分けて出していただければ紙類としてリサイクルできますので、そういったものを分別していただくと大分量も減るのではないかというふうに考えております。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

課長は紙類とおっしゃいましたが、実際主婦として生活していると、相当なプラスチックの容器のほうが、今回も質問するというところで、分別しながら生ごみの中の部分を別にしたんですけど、紙類より相当プラ容器のほうが多かったんですね。それは実感しておりますけど、紙類は、今、町としては雑誌類の中に、この間からも広報きやまにも出したように、そっちのほうにも入れられるから、それは回収率は少ないけどですね、実生活ではどうしてもプラのほうが多いですね。という実感はあります。

それでは、次に、そういう紙類が入っているということになると、町としては紙類はこの

ままこの状態で可燃ごみでいいと思っていらっしゃるのでしょうか。

○議長（品川義則君）

内山まちづくり課長。

○まちづくり課長（内山十郎君）

最初の問いで町長がお答えされたように、今、可燃ごみの中にリサイクルというか、再資源化できる資源物がございますので、そこを分けて出していただけるような啓発なりいろんな情報提供をする必要があるというふうに考えているところでございます。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

町民の中には、分別の仕方がよくわからないとか、分別が大変、それで、やはりリサイクルの意識が薄れているのもあるんじゃないかと思います。

私も今回本当よく知らなかったんですけど、質問することで容器包装リサイクル法というのがあるということ、それから、それが何のためにあるかというのを調べさせていただいたら、こういうことは本当町民には伝わらないんじゃないかなということを感じました。そういうところも町民に情報提供する必要もあると思いますけど、いかがでしょうか。

○議長（品川義則君）

内山まちづくり課長。

○まちづくり課長（内山十郎君）

そういった意味の、今、議員御指摘のようなそういう法律もあり、町としても、「混ぜればごみ、分ければ資源」という合い言葉のもとに、分けていただく手間がかかりますけれども、そういったことをしていただくような広報なり啓発、それがやはり、これまでまだまだ十分じゃなかったという反省はあったろうということでございますので、今後そういった周知なり広報はもっと強めていかないといけないというふうに考えております。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

(2)で、答弁の中に、ごみの総排出量、家庭ごみ1人当たりの排出量、事業系ごみ1社当たりの排出量の減少については評価できるというふうに答弁されましたけど、これは、やは

りここ数年の傾向でしょうか。

○議長（品川義則君）

内山まちづくり課長。

○まちづくり課長（内山十郎君）

それは、やはりごみの減量化というか、そういった形と、皆さん方、ごみをたくさん出すとそれだけお金もかかりますので、排出を抑えるということも含めて、ここ数年で総排出量は減っているところでございます。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

町の平成29年度のリサイクル率は、目標値に対して実績が達成していないという御答弁でしたが、これもここ数年の傾向でしょうか。

○議長（品川義則君）

内山まちづくり課長。

○まちづくり課長（内山十郎君）

リサイクル率自体は少しずつ上がってはきていますけれども、目標値を高値といいますか、平成30年度では30%のリサイクル率というのを目標にそれぞれ進めておりますけれども、そのためにずっと皆さん方も御協力いただきながらリサイクルを行っているんですけれども、やはりそこまでは届かなかったという、率にしては徐々に上がってきているところでございます。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

そうですね、今、答弁があったので、リサイクル率は目標値には達しなかったけど、率は上がっているというふうにおっしゃったですかね。

じゃ、平成29年度の県内で基山町のリサイクル率の順位はわかりますか。

○議長（品川義則君）

内山まちづくり課長。

○まちづくり課長（内山十郎君）

平成29年度はまだ集計中ということで、わかりませんが、平成28年度の資料でいきますと、県内で5番目になっております。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

確認です。平成28年度で県内20市町の中で5番目。

順位を競うわけではありませんけれども、プラ容器包装をリサイクルすれば、なお一層リサイクル率が上がり、県内での5位だったら、ベストスリーに入ればなおいいんでしょうけれども、そんなことも思いますけど、でも、県内でリサイクル率が5位——私、ちょっと調べたら、平成21年でしたっけ、そのときは佐賀県内で3位だったんですよね、資料がですね。それで、今回、平成28年度が5位ということは、実際は県内ではちょっと下がった状況ですね。ですけど、それでも5位というのはいいほうじゃないかなと思いますけど、要因は何だとお考えですか。プラのほうはされていませんけれども。

○議長（品川義則君）

内山まちづくり課長。

○まちづくり課長（内山十郎君）

本町のほうで結構、以前はクリーンヒル宝満に出しております缶類とかビン類、それから、その後、ペットボトル等を追加して、その後、紙類とかも入ってきたことなんですけれども、最近では、先ほど申し上げたように、紙類とかの収集量が若干落ちてきているところがありますので、雑誌とかそういうのを含めて、そういった部分がやはり焼却のほうに回っているのではないかなと。そういった部分のリサイクル率が上がってくると、全体として上がってくるのではないかなというふうには考えておるところでございます。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

やっぱり分別を町民の方にもう少し啓発する必要があるなというのは感じますね。

(3)で町が取り組んでいるリサイクルは何かという答弁の中に、いろいろありますね。その中で、今、発泡スチロールのリサイクルは白色トレイしか西側のところに出せないんですけど、大刀洗町では色つきのトレイも一緒に回収しているんですけど、やっぱりそれはリサ

イクル先が違うからですかね。

それと、要するにその西側に白色トレイしか出せないけど、結構買い物をする色物も多いんですよ。そうすると、そこで仕分け。そうすると、それが大変だから、結局民間のスーパーはトレイを回収する箱があるけど、それは色つきでも白色でも何でもいから、そちらに出すことが私は多いんですけども、大刀洗町では実際そういうことができるということは、検討できないでしょうか。

○議長（品川義則君）

内山まちづくり課長。

○まちづくり課長（内山十郎君）

うちのほうは、白色トレイにつきましては、また、これは直接うちのほうが業者さんに譲り渡しをして、また白色トレイのほうに再製品化をされているわけですけども、それはやはり真っ白のトレイでないとできないということで、うちのほうでもトレイがまじって入ってきたりとかはしますけれども、それはリサイクルとしては出せませんので、分けて可燃ごみとして処理をしているところ。大刀洗町のほうに確認しないといけないんですけども、もしかすると、そちらのほうでも、出す分は一緒に出して、リサイクル自体は白色だけをされているのか、そこはちょっとよくわかりませんが、町としてもできるはできるんですけど、そこを分けるという一手間がまたふえますので、そうなると、費用面もまたかさみますので、まずは出していただくときに白色トレイだけを出していただいて、色付きのトレイは可燃ごみとして出していただくという方法をとらせていただいております。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

そこも本当、町民の理解がないと、なかなか難しいところもあると思います。分けるということも、そこで一つまた一手間家庭の中でやっているわけですからね。

それでは、(4)の町が取り組んでいないリサイクルは何かというところで、プラスチック製容器包装、今回、私がお尋ねしているところですね。それから、ペットボトルキャップ、生ごみ、割り箸、紙おむつ。私も今回、リサイクルのことで調べていましたら、確かに紙おむつをリサイクルしているところがあるんですかね、初めて知ったんですけど。確かに子育てとか介護世帯の紙おむつをリサイクルして、どうかすると手数料の免除制度もあるんです

ね、リサイクルの町とか市がですね。それから、近辺では大刀洗町もやっぱり紙おむつをリサイクルされてましたね。そういうことで、今は紙おむつもリサイクルがっているんだなということを知りました。

それから、生ごみは、もちろん可燃ごみの中に入れてはいますが、今、町としては、昔からコンポストですかね、あれを補助してありましたよね。それと、いまだにまたほかの部分でも補助がっているので、そのリサイクルというようなところのあれはわからないんですけど、町民に補助して生ごみを少しでも可燃ごみの中に入れてないような取り組みはなさってありますよね。そういうふうに認識してよろしいですよ。

○議長（品川義則君）

内山まちづくり課長。

○まちづくり課長（内山十郎君）

町のほうでお願いしておりますのは、まず、生ごみを可燃物として出していただくときには、まず水切りをよくしてください。結局、やっぱり生ごみが一番水分の含有量が多くて、それを燃やすのには余計にカロリーを使うということになりますので、まず水切りをしてくださいということと、あとは、出す前に家庭で処理していただくように、電動の生ごみ処理機とコンポスト、それに、あと、段ボールコンポストとあって、そういうのもうちのほうでお分けしておりますので、そういった形で家庭で生ごみの減量化に取り組んでいただけるような事業を行っているところでございます。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

次々に行かせてもらいます。

(5)で容器包装リサイクル法とは何かというのを改めて質問させていただきました。この容器包装リサイクル法で定められたリサイクルの品目をお尋ねしましたんですけど、ちょっと私、さっきの町長答弁の中での紙製容器包装と、そこら辺は、私ちょっと認識が間違っていますかね。（「何がですか」と呼ぶ者あり）プラスチック製容器包装と紙製容器包装2つあるというふうに認識していいんですよ。それで、それを基山町は紙製容器包装は既にリサイクルしていますよね。

○議長（品川義則君）

内山まちづくり課長。

○まちづくり課長（内山十郎君）

その御理解で大丈夫です。ただ、町としては、紙製容器というのは、要はキャラメルがあつて、その一番外はプラの包装があつて、その次に箱がありますよね。それを紙製容器という形になりますが、特別にこれを回収しているわけではなく、御家庭で、ああ、これは紙だからということで、例えば、雑誌とかに挟んでいただいたりとかされておりますけど、それ専用に回収ということはしておりません。ですので、やっております。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

そう、何か最初、町長がリサイクル法のとときに20人の一人とおっしゃったから、すごくそこは詳しいから、私も質問の中では、ちょっとやばいなというか、すごい先輩だなという思いがしてちょっと自信がなかったんですけど、それはそれで、進めさせていただきます。

それで、その容器包装リサイクル法という中の説明の中で、全ての人がそれぞれの立場でリサイクルの役割を担うということがこの法律の基本理念というふうに答弁されました。であれば、町民は協力して分別する立場にあり、その分別したものを排出できる場を町は提供するべきだと思います。

今、プラ包装のみをされていないし、しようとされませんが、やはりそこも町民に分別する役割と町が収集する役割があるのではないかと思います、どうなんでしょうか。

○議長（品川義則君）

内山まちづくり課長。

○まちづくり課長（内山十郎君）

先ほど町長の答弁のほうにありましたように、やはり町民の方々に負担というか、一つの手間をおかけするわけですので、そこは十分な御理解がないと進まないことだと思いますので、現在はやはり答弁の中にありましたように、そういったプラスチックの容器包装の部分は可燃物として、そして、今、溶融しながら発電のほうにまた再利用させていただいておりますので、そういった方向でさせていただいておりますけれども、やはりそういった理解が進むことでは、やはりこちらのほうの材料というか、再資源化の方向で検討を進めるべきではないかというふうには考えているところでございます。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

答弁では役割というふうにおっしゃったんですけど、私が調べた内容では、義務づけた法律となっていたんです。ということであれば、消費者である町民も市町村もその役割を果たす義務があるのではないかという、しつこいようですけど、いかがですか。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

法律的に懐かしい思い出になりますけれども、義務づけられているのは、いわゆる排出者、企業側にリサイクルの義務が義務づけられています。収集のやるかやらないかというのは自治体の判断というふうになっています。だから、義務づけは企業側がお金を払わなきゃいけない部分が義務づけられているのがリサイクル法の義務づけでございます。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

やはり専門のところに入っていらっしゃったから、私がそういう書類を読む中では、なかなかそこが読み取れませんよね。やっぱりみんなで役割分担でリサイクルをしましょう、消費者、要するに町民、市民が分別、排出、市町村は分別収集、そして、事業者が再商品化の義務ということで金銭的に出すとかというふうな流れを説明されると、どうしても、やはりそういう私が思っているような進め方をするんだなというふうに思いますけど、町長の答弁では、あくまでも事業者だよというところですかね。ちょっとまた違いましたか。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

まず、例えば、プラスチックの容器をつくっている業者、使っている業者、この両方に負担割合が分けられて、ある一定の割合で負担させられるんですね。それは全部の量にあわせてさせられるんですけども、あとは全国の自治体でどれだけ回収しているか、回収率でまた割り戻すみたいな形になるわけですね。だから、あとは自治体のほうは自治体のほうでど

こまでやるかという話なので、まだプラスチック製の容器包装もそんなにやっている自治体は、最近では私、数字を持ちませんが、半分もまだ行っていないんじゃないかと思えますけどね。だから、そういう意味でいうと、出した分の半分がリサイクル義務としてお金を払わなきゃいけないというのが企業側に、それも、利用業者とつくっている業者に分担させられているというような、そんな形になっております。彼らが義務づけられているということになります。

もし自治体に義務づけられているのであれば、やっていない我々は違反になってしまいますので、違反には決してなりません。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

そういうところはよくわかりました。ちょっと私の勉強不足だったなというような思いです。

それでは、今、町長がおっしゃっていましたが、どれぐらいの市町村が容器包装のリサイクルをしているのかわかりませんがとおっしゃいましたが、じゃ、全国の1,741市町村の中でプラ容器包装のリサイクルを実施している市町村数はわかりますか。

○議長（品川義則君）

内山まちづくり課長。

○まちづくり課長（内山十郎君）

うちのほうで調べている分が、正式なプラスチック容器、法的な部分ではなくて、リサイクルを実施しているというところでは資料がありませんでしたので、それでいくと、1,096の市町村ではリサイクルをやっているという状況でございます。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

私も環境省のほうの資料を調べて、環境省まで電話をしました。自分がわからないので。これが合っているかどうかわかりませんが、環境省の平成28年度容器包装リサイクル法に基づく市町村の分別収集量という資料を出して、そして、ちょっとわからないので聞きました。

そうすると、大体今、課長が答弁された数字と似たような数字を私も手元に持っています。要するに、白色トレイを除く全国の市町村では、私の資料は平成29年度の3月に出された分で1,141件。課長は1,096件っておっしゃいましたっけね、そんなに変わらない。これをパーセントにすると、全国の市町村で約65%近くがプラの容器包装のリサイクルをしているということがわかりますよね。

それから次に、佐賀県内の市町の中でプラ容器包装のリサイクルをしている市町はわかりますか。

○議長（品川義則君）

内山まちづくり課長。

○まちづくり課長（内山十郎君）

平成29年度でいくと、9市6町で15市町というふうになっています。（「もう一回いいですか」と呼ぶ者あり）平成29年度であれば9市6町。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

ということは、平成29年度では15市町ということですよ。これも20市町をあれすると、15だから70%ぐらいですかね。結構県内でやっていますよね。これはプラ容器包装リサイクルで、あくまでも白色トレイだけではないですよ。そうですね。

では、そういうことから、課長はもちろん担当課だから御存じだと思いますけど、プラ容器にはプラマークというのがついていますよね。ちょっと二、三例を挙げてもらっていいですか。どういうのについでいるのか確実に確認されていますか。

○議長（品川義則君）

内山まちづくり課長。

○まちづくり課長（内山十郎君）

先ほど申し上げたような、お菓子の袋であるとか、あるいはシャンプーとかの容器であるとか、あとは、プリンなどが入ったカップであったりその包装とか、そういったものに決まった形の分のマークが入っているところでございます。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

私、ずっとさっきそういうことで、プラがどれぐらいあって、家庭の中に可燃物の中に入れているかを調べたときに、本当こういうどんの粉末が入った、これにもちゃんとプラというマークがついているんですよ。それから、小さいんですけど、小さな最中、これにもちゃんとプラという表示がされています。全部、とにかくかなり、ほとんど事業者にはこれは義務づけられているんですよ。（「義務づけられています」と呼ぶ者あり）ですよ。

そういうことから、ちょっと話は前後するけど、なぜこのプラマークを事業者はつけなければならないんでしょうかね。何のために。

○議長（品川義則君）

内山まちづくり課長。

○まちづくり課長（内山十郎君）

容器包装リサイクル法の中の資源の有効活用という形を目的にやっておりますので、事業者に対しまして、それぞれ再商品化の義務と識別表示の義務を定めておりますので、これは容器包装のリサイクルを進めると、これはリサイクルできますよということをはっきりわからせるために、それをつける表示義務があるということです。

そしてまた、これを表示することによって、消費者の方が分別排出をやりやすくなると、これは何と何のリサイクルにできるのかということがわかるということで、市町村の特別収集の促進のためということで、そういうふうに表示義務になっているところでございます。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

そういうことで事業者にはプラマークをつけるという義務なんですよ、義務とか役割、済みませんが、その辺が。そういうことになっていますけど、それはまた、消費者がこれはリサイクルできる商品ですよというのをわかるように、判別できるようにしているわけですよ。

ということからすると、基山町もそういう事業者の思い、それから、事業者に対する金銭的な義務づけ、そういうのもある中で、町民もその分別するという意識を持っていただくのは大事なことじゃないかと思えますし、何というかな、これから次代を担う若い世代や子どもたちのためにも、この容器包装リサイクル法で定められた、町としては、唯一今されてい

ないのがプラのほうですので、プラ容器包装を消費者に分別してリサイクルへの意識改革と環境を守るというためにも、町としては取り組みが厳しいでしょうか。町長がさっき、ちょっとこれは覚悟が要るとはおっしゃいましたけれども。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

多分、さっきの紙容器をやっているという認識と同じレベルで言ったプラ容器をやっている自治体が9とか6だというふうに思います。純粋な意味での本当のプラスチック容器包装リサイクルをやっているのは、そこまでまだ行っていないのかなと私は思うんです。

なぜならば、なかなか普及しなくて困った制度なので、そのときには皆さんやりましようと言っていた立場なので。何が違うかというと、完全導入するとなったら、もうその袋には容器のプラスチック、しかも、プラスチックの指定外のやつは絶対入れてはいけないような分別をきちっとしなきゃいけない、まで持っていかなきゃいけないんですよ。さっきの紙容器も、ほかの紙にまぜて入れるみたいな話というのは紙製容器包装の中にはないはずなので、それは紙製容器包装じゃなくて、紙のリサイクルの一環としてやっているんだと思うんですね。

だから、例えば、まず第1番目に、プラスチックのリサイクルで今自由にやっているように、今、プラスチックは売れますので、そういう意味では、まずやれる人だけプラスチックを出しましようみたいな形でのやり方はまず第一歩としてあると思うんですけれども、本当の意味でのプラスチック製容器包装をきちっとした形でやろうと思えば、それは全員がもうみんなやらなきゃいけなくなるわけですから、それをやると決めた瞬間に、今度は違ったことをやったら、逆に言えば、それは違反になってしまうわけです、消費者の方々ね。だから、消費者の方々に対してきちんと一般家庭の人たちにやりますよねというのをちゃんとわかった上でやってもらわなきゃいけないんじゃないかなというふうな、だから、安易にやりましようとうちがやっても、これはうまくいくはずではないプロジェクトなんですよ。だから、ぜひそこをもしやるという方向性が出たのであれば、議論して、それは環境にとってマイナスでは決してない話なので、いい話としてね。だけど、なかなか町でじゃ、さあやりましようみたいな話ではないということだけを御理解いただければなというふうに思います。

それと、繰り返しになりますが、もう一つ基山町の場合は、小郡市と筑紫野市と3つでやっていますので、2つの自治体ともやっていないと思うので、全部燃やしちゃっているんですよね、あそこで。燃やすと、やっぱりある程度のカロリーが必要なので、燃える勢いとかそれによって電力にかわるとかいうところもあるので、そういうところもあるので、うちでやるときには、あわせて今度は収集のときとの関係が出てくるので、恐らく筑紫野市と小郡市とのまた協議もしていかなければいけないかなというふうに思います。

決して、もともと私は20年前やりましようと言っていた立場の人間なので、いまさら立場が変わったからといって消極的になることはないんですけど、非常に難しいということも知っているなので、そこは慎重に進めていったらいいなというふうに思いますけど。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

では、最後というか、町長、よく勉強になりました。

それで、答弁の中で何番でしたっけ、プラスチックリサイクルの考えがないというところの答弁の中にも、現在、プラ容器包装は可燃物として熔融して発電を行っているという答弁をされましたよね。もちろん今、町長も言われましたように、クリーンヒル宝満で。ですけど、調べてみると、循環型社会の構築に向けて3R、要するにリデュース・リユース・リサイクルをして、そして、それをした上で、なおかつ最終的には焼却処理に伴う熱回収とかをするのが基本というふうに言われていますけど、そこは間違いないですかね、町長は。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

3Rというのがあってですね、それにリフューズを入れると4Rというふうな話にあるんですけど、順番はそういうふうな形になって、リサイクルの中でも今度はいわゆるマテリアルリサイクルからサーマルリサイクルまでありますので、燃やすのはいわゆるサーマルリサイクルになるので、順位としては一番低い扱いをされておるところでございます。ただ、住民の皆さんには、すごくもう一緒にいいわけですから、負担はかけないという意味で、まだそういうやり方をやっている自治体、特に大きい自治体はまだそういうところが多いんじゃないかと思います、むしろ大きい自治体のほうが、人口が多い自治体のほうがそういうやり

方をしているというふうに思います。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

やはり今からそういう焼却炉をつくるときは、やっぱり熔融炉式の焼却炉がふえてくるとは確かに思います。そうすると、そうやってプラ類も燃やして、発電するとか、そっちのほうの、そういうリサイクルに流れているというのは確かに調べていてわかりました。とりあえず、最終的には町長も答弁されましたように、厳しいけれども覚悟が要するということで、これからのまだ課題ということで、きょうどうのこうのということの結論はもちろんございませんけど、これからの課題として町としても取り組んでいただきたいと思います。

続いて、葬祭公園のことについてもこのまま進めさせていただきます。

7月の災害で、今回の一般質問でもかなりそういうところが答弁が多かったので、それで葬祭公園がすぐにどうかなるという問題でもありませんけど、あくまでも町民とか長寿命化について質問させていただきたいし、葬祭公園は私たちが必ず最後はお世話になるような場所ですし、安心して遺族が見送れる施設へと対応していただきたくて質問いたします。

答弁では、要するに建築後30年で大規模改修、60年で建てかえということから、2038年まで維持できるように計画的に修繕などを行いながら使用したいというふうに答弁されました。今、2018年ですから、20年後ですよ。

今でも40年経過して、時代は刻々と進み、施設は町民の利便性や多様性に本当に葬祭公園が対応していると考えていらっしゃいますか。

○議長（品川義則君）

内山まちづくり課長。

○まちづくり課長（内山十郎君）

最新の火葬というところでは、きちっと滞りなく、自然災害であつたりとかいう中で、使用できない場面もときどき起きますけれども、必要なときにはきちっと火葬も滞りなくできておりますので、住民の方々のニーズには応えられているというふうに認識しております。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

それでは、まちの公共施設の建物に近年約60年間使用したという施設はありますか。

○議長（品川義則君）

内山まちづくり課長。

○まちづくり課長（内山十郎君）

使用したというところでいうと、建物が建っているということで調べますと、今度解体を予定しております旧中央公民館、これが60年経過をしている建物でございます。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

これはでも、ここ10年、いや、もっとかな、使用はされていませんよね。ただ、何か倉庫みたいな形で中に荷物は入っていましたけど。不特定多数の人が中に入って何かをすることというような建物ではなかったですよ。

それで、大規模改修を建築後30年ですというふうな答弁でしたけど、葬祭公園もなされたんでしょかね。

○議長（品川義則君）

内山まちづくり課長。

○まちづくり課長（内山十郎君）

まずは屋根の雨漏り防止の工事であったりとか、あとは、火葬炉のタイルの工事であったり、そういった部分での必要なメンテナンスは行っているところでございます。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

それは、30年で大規模改修という形でされたということですか。よく中学校で大規模改修とかいって、このごろからされましたよね。ああいう形の大きな予算づけがあって改修されたとかというふうに思ってよろしいんですか。

○議長（品川義則君）

内山まちづくり課長。

○まちづくり課長（内山十郎君）

あそこまではないですけども、きちっと、例えば、壁を塗りかえたりとか、そうした部

分で改修を行っているところでございます。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

これから20年先まで一応修繕しながら使用したいという答弁でしたので、じゃ、細かいところを質問させていただきます。

利用される町民の方から——というか、利用される方は基山町に住所がある方ですとか、その御親戚とか、そういう方たちは町外からも多く葬儀や火葬にはお見えになられていると思うんですよ。葬祭場で立派な御葬儀が終わった後に、炉前と集骨室が一つになったような施設、本来はほとんど別々みたいですけど、それから、プライバシーに配慮がちょっと足りないような待合室、それから、トイレの問題、この後質問しますが、そういうふうなところが、町外の親戚の手前、火葬場が大変恥ずかしいと言われる方もいらっしゃいます。逆に、町民の方も親族の御葬儀で町外に行かれることがあって、火葬場に行く機会もあると思いますよ。そうすると、よその立派な——立派というか、利便性のある火葬場を見られたら、どうしても基山町との利便性の違いを感じられる方もやっぱり多いと思います。

そんな中で、そういうところの、何でもかんでもが便利であればいいというものでもないし、維持管理も大変大事なんですけど、40年、これからあと20年使う中で、そういう町民の思いに対してはどのように対応されますか。

○議長（品川義則君）

内山まちづくり課長。

○まちづくり課長（内山十郎君）

今、ちょっと議員のほうがおっしゃっている、全てを新しいものにかえるというのは、それは当然、財政的な問題もありますし、あれもこれもできないということがありますので、答弁の中にもありましたように、やはり必要な部分をきちっとメンテナンスをかけながら、やはり基山町としても、施設面で年間180体ぐらいの火葬を行う中では、いろいろ御不便なところもあるかとは思いますが、火葬場として今後もきちっと管理していきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

まず、玄関にインターホンがないのはなぜでしょう。必要がないのでしょうか。

○議長（品川義則君）

内山まちづくり課長。

○まちづくり課長（内山十郎君）

まず、直接用がないときにはお見えにならないし、火葬がある場合は事前に申し込みがあつて火葬の実施を決められますので、火葬がある日は朝早くからきちっと委託をしております業者の方が事務所にもいらっしゃいますし、火葬がないときでも定期的に清掃であったりとかそういった形で入られるときもありますので、特段インターホンがなくても支障はないというふうに考えて、現在はつけていないというところでございます。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

じゃ、役場の職員は、答弁では30回ぐらいの協議をされて、場所はわかりませんが、この答弁では。やっぱり役場の職員も結構火葬場には行かれていると思うんですけど、そういうときには、あそこは1階に完全に受け付けという場所はないですよ。それから、あるのは委託業者の鉄の扉しかありませんよね。誰が入ってきたかわからないですよ。そういう状況の中で、どういうふうに職員は入っていらっしゃるのでしょうか。

○議長（品川義則君）

内山まちづくり課長。

○まちづくり課長（内山十郎君）

本庁にも鍵を持っておりますので、必要があれば、当然鍵をあけて入りますし、常に何か問題があるようであれば、電話で連絡をとることによって、現場で待ち合わせをするとか。大体、事務職員がいない日のほうが少ないのではないかなというふうに感じているところでございます。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

AEDの設置はされているのでしょうか。

○議長（品川義則君）

内山まちづくり課長。

○まちづくり課長（内山十郎君）

現在しておりませんので、やはり公共施設でありますので、今後検討はしていきたいと思
います。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

今、すごく日が短いですね。ちょっとお尋ねしたら、1時ぐらいからの葬儀で、実際あ
の火葬場に見えるのは、もう全員がそろわれないと、なかなか火をつけるといったらいかん
けど、できない。皆さんがそろわれないと。そういうときに、そうすると、どうしても2
時半から3時ぐらいになると。そうしまして、それから約2時間半。そうすると、今時分の
状態でしたら、もう5時は暗いですね。でも、あそこに駐車場にも外灯はないですけど、
外灯は必要ないでしょうか。

○議長（品川義則君）

内山まちづくり課長。

○まちづくり課長（内山十郎君）

外灯は全然ないということはないと思っています。ただ、全ての隅々まで照らせるかとい
うと、ちょっとないと思いますけど、最低限の外灯はつけていると思いますので、もし必要
があれば、今後検討したいと思います。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

確認してください。ありません。

次に、県道から入って葬祭公園まで行く間は、町道でしょうかね、ちょっと狭いですよね。
あそこに電柱が五、六本あるんですけど、そこにも全く外灯はないですよ。あそこはすごく
木が両サイドから生い茂っていますよね。だから、日中でも、めちゃくちゃ暗いとは言いま
せんけど。いや、本当に私、確認させていただきましたが、電柱はあるけど外灯は見当た
らない。それから、ガードレールもところどころ危険なところには設置されていますけど、

全部はもちろん設置されていません。

でも、あそこはたしか五、六メートル下ののり面ですよ、県道から葬祭公園に入る途中の左手と言ったらいいんでしょうかね、説明が。そこにガードレールがあるところとないところがあるし、決して道が全部離合できるような広さでもありませんよね。私は、ですから、ガードレールも外灯もその町道にも必要だと思いますけど、確認ください。

○議長（品川義則君）

答弁はいいですか。（「お願いします」と呼ぶ者あり）内山まちづくり課長。

○まちづくり課長（内山十郎君）

私が先ほどあると申し上げたのは、葬祭公園の中の駐車場とか、そういったところには防犯灯、それから、外灯は立っていますけど、今おっしゃるようなそこに行く道路、町道には確かに、はっきり覚えていませんけど、なかったような記憶はありますけれども、ただ、あそこを歩いて来られる方というのはほとんどいらっしゃらないのかなと思っておりますので、当然車でお越しいただけるものと思っておりますので、ある程度のガードレールであったりとか、草を切るとか、きちっと正常に通行ができる状態にしておくことで安全は保たれるというふうに考えておりますが、一応現場の確認はさせていただきます。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

葬祭公園の中の駐車場に外灯がないということが1点ですよ。それと、町道にもないということの2点です。確認をお願いします。

次に、(6)番で女性用トイレが1つしかないのはなぜかということで、それは、つくられたときにそれでよかったろうということの想定で1カ所と答弁ありましたけど、男性用のトイレには2基の小便器と洋式トイレが1カ所あります。ということは、3人が使えると思いませんか。要するに、小便器がお二人、洋式トイレも用を足そうと思えば使えるから、3人使えますよね。ですけど、女性トイレは1つしかないのです、お一人しか使えませんけど、これはちょっと不平等ではないでしょうか。

○議長（品川義則君）

内山まちづくり課長。

○まちづくり課長（内山十郎君）

確かにおっしゃるように、女性の場合は1カ所しかございませんが、1階の事務所のほうにもトイレはございますので、お教えいただければ1階のトイレを使えるような形にはなっておりますので、そういった対応をしていただければというふうに思っております。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

そういうことであれば案内も欲しいですよ、こういうトイレの使用のときのことをね。

それから、男子トイレは小便器が床から約40センチぐらいの高さに設置されていますよ。やっぱり小さな子どもさんは届かないんじゃないかなと思うんですけど、そういうことは配慮されないのでしょうか。

○議長（品川義則君）

内山まちづくり課長。

○まちづくり課長（内山十郎君）

ちょっと私も最近そこの施設を使いまして、ちょっと大人目線で見かけておりませんでしたので、そこは再度調査をさせていただきたいと思います。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

次に、多目的トイレの設置はしないのかというところで、設置場所に問題がある、要するに設置する場所がないみたいなことじゃないかなと思うんですけども、これから20年間使おうとされるなら、障がい者や高齢者、それから、子ども連れの対応としては、バリアフリーの観点からも必要じゃないかと思いますが、多目的トイレもいかがでしょうか。

○議長（品川義則君）

内山まちづくり課長。

○まちづくり課長（内山十郎君）

答弁の中でありましたように、まず場所の問題がございますので、そこも含めて、あとは、少し検討させていただきたいと思います。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

それから、これは町民の方のお話なんですけど、あそこは山間地域にありますから、冬の余りの寒さと、トイレに暖房器具がないからですよ、親戚を連れて自宅まで帰ってトイレを使用してもらったということをおっしゃいました。これから先、ますます寒くなるし、高齢者には特に負担だと思います。

それで、また寒くなると、高齢者に限らずといいますか、比較的利用頻度も多くなるんじゃないでしょうかね。それに対して、ぜひ暖房器具の設置、これは男子であれ女子のトイレであれ必要だと思いますけど、早急に検討できないでしょうか。

○議長（品川義則君）

内山まちづくり課長。

○まちづくり課長（内山十郎君）

それについては、やはり電気が必要かと思いますので、そこを調査しまして、設置に向けての検討をさせていただきたいと思います。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

それからもう一点。私もこのごろ身内で経験はしたんですけれども、しっかり記憶がなかったんですけど、町民の方から、あそこのトイレを使用するときには、靴を履きかえてスリッパで利用しなくちゃいけないとおっしゃるんですよ。確認しましたら、確かに女子用、男子用のトイレのドアの手前にスリッパを置いてありました。

それで、高齢者も多いですよ、利用される方は、親族の中には。やはりバリアフリーじゃありませんけど、靴のまま利用できないんですかね。やっぱり建物が40年たっていて、清掃とかで問題があるんでしょうか。要するに、トイレを靴のまま使用できるように、ぜひ検討していただけないでしょうか。

○議長（品川義則君）

内山まちづくり課長。

○まちづくり課長（内山十郎君）

それは早急に調査して対応できるように検討したいと思います。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

それから、ちょうど今、さっき雨が降っていますけど、ちょっとこの間も行かせてもらいました。入り口から右手に階段があって2階の待合室に行きますけど、やっぱり山間地域でしょうから、すごく湿気が多くて、もう階段とかに水滴、濡れ雑巾で拭いたような、見えているんですよ、入り口からずらっと。特に階段はひどかったですね。それから、上り詰めた待合室まで行く廊下、そこも。よく今まで滑ったりそういう事故の報告がなかったのかなと思いますし、あと、やっぱり高齢者は廊下でも手すりが欲しいということをおっしゃっているようでした。その辺の対応もしていただけないでしょうか。要するに、何ですか、じゅうたんとか、そういうのを敷くとかですね。

○議長（品川義則君）

内山まちづくり課長。

○まちづくり課長（内山十郎君）

やはり安全が第一でございますので、安全対策等、考えながらですね。現在でも、やはり時期的に結露が出たりする場合がありますので、それはあそこの職員がきちっと対応させていただいていると思いますので、事故が起きないように対策は今後行いたいと思います。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

答弁の中で、和室の中にも椅子を今回設置したいというような答弁をいただきました。本当それは必要だと思います。自分の身内のときも、椅子に座っているのは男性のほうでした。そして、和室にいるのはうちの孫とか若い者、そういうのが直接座っていましたね。だから、椅子も本当に、うちは身内が少ないので、そうたくさんいなかったんですけど、多いところは、あの椅子だけで対応できるのかなという感じがいたしましたね。そこら辺も気をつけて見ていただきたいと思います。

時間が来ましたので、まとめとして、町民の誰もが時代に即した利用しやすい安心・安全な施設にさせていただくために、これまで細々と問題点や課題を述べさせていただきましたけど、ぜひ対応していただいて、特に早期建てかえに向けて御尽力くださることをお願いして、私の一般質問を終わります。

○議長（品川義則君）

以上で大久保由美子議員の一般質問を終わります。

本日は以上をもちまして散会とします。

～午後 3 時30分 散会～